

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

平成 3 0 年 3 月 1 3 日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男
議長	浜口一利		

○欠席委員

委員	橋本真一郎
----	-------

○出席説明者

歳入 (全部)

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、山本副参事、岩井補佐、北村補佐、村山副室長、栗原係長
- ・寺田総務課長、寺本副参事
- ・橋本市民課長
- ・松村税務課長、木田補佐、中井係長、平山係長、滋野係長
- ・池田環境課長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事
- ・中村農水商工課長
- ・清水観光課長、高浪補佐
- ・南川建設課長、中山副参事
- ・中井定期船課長
- ・浜口水道課長
- ・世古教委総務課長、榎生涯学習課長、岩本学校教育課長
- ・益田消防長
- ・濱口議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・安部選挙管理委員会書記長

歳出

議会費（第1款）

総務費（第2款）

公債費（第1.1款）

諸支出金（第1.2款）

予備費（第1.3款）

第3表 地方債

- ・立花副市長
- ・上村会計管理者、清水補佐
- ・山下企画財政課長、山本副参事、岩井補佐、北村補佐、山下副室長、村山副室長、栗原係長、重見係長
- ・寺田総務課長、寺本副参事、世古補佐、勢力補佐、奥村補佐、中村係長、高島係長、山田副室長
- ・橋本市民課長、武中補佐、野村室長、横田係長、岡本係長、山崎主査、榊原主査
- ・松村税務課長、木田補佐、中井係長、平山係長、滋野係長
- ・中井定期船課長、野呂補佐、大矢係長
- ・濱口議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・安部選挙管理委員会書記長

○職務のために出席した事務局職員

次 長
兼庶務係長 上 村 純
兼議事係長

(午前 9時00分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

橋本委員から、体調不良のため、予算委員会の審査全日程を欠席するとの連絡がありましたので、ご承知おきください。

本委員会に付託されました案件は、議案第40号、平成30年度鳥羽市一般会計予算、議案第41号、平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算のほか特別会計予算4件、議案第46号、平成30年度鳥羽市水道事業会計予算と議案第65号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）と各特別会計の補正予算2件の合計10件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

当委員会の審査日程は、事務局から事前に発表されていますが、本日第1日目から第4日目までの4日間は、平成30年度の一般会計・各特別会計・企業会計の当初予算の審査を行います。

昨年の9月会議での決算審査と同様に、毎日の審査終了後に振り返りを行い、共有化を図りますので、委員の皆さんにはご協力をお願いします。そのため、当初予算審査の4日間は、審査終了後に全体の振り返りと討議を行った後、当初予算に係る採決を行います。

また、最終日の第5日目は、平成29年度鳥羽市一般会計及び各特別会計の補正予算について審査を行います。審査終了後、振り返りを行い、採決を行いますので、進行についてご協力いただきますよう重ねてお願いいたします。

次に、審査に当たり、委員の皆様は予算に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑については、なるべくその都度ご発言いただき、質疑が前後重複しないようお願いいたします。また、質疑において、委員から単純な前年度予算との金額の増減や比較した率に関する質問をされておりますが、予算審査の性格を鑑み、当局が編成した事業内容の目的や目指す成果などを質疑していただくように努めてください。

議会基本条例で、予算と決算の場に対して、執行部から6項目の報告文書の提出を求めています。今回もそれは出ていない面が多くありますけれども、例えば他市との比較とか、そういうやつです。それを審議の中で明らかにしてください。細部にこだわって、数字がどうのこうの、率がどうのこうのということにならんようをお願いしたいと思います。

当局、そして執行部の説明が、その都度数値にわたってありますので、よく聞いて、そして審議に臨んでください。ほかの内職をしながら聞いておると、もう一遍、それは説明がありましたやろうということをおぼろげに得ませんので、これはきちんとやってください。

当局の説明については、鳥羽市一般会計、特別会計、企業会計予算書並びに予算説明資料でお願いしているわけですが、議会事務局長名で通知のとおり、予算額は原則省略し、必要な部分のみ説明してください。本来であれば、継続事業というのは、予算説明資料でも、もう必要がありません。そのところを、次回ぐらいからは、これは全体の振り返りでやりますけれども、省いて、そして議会基本条例で示した6項目、7項目について、詳細に新規事業、拡充事業について記述していただくようお願いをまたしたいと思います。

前年度当初と比較して大きく変更した点や新規事業は詳細に説明し、特に人件費は大きな変更がない限り省略してください。予算額の増減や前年度との比率などは、詳細に説明する必要はございません。省略していただいても結構です。

委員の皆様には毎回お願いしておりますが、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後、行ってください。直接ダイレクトに執行部席とやりとりしないように。議事録にそれが残りません。必ず委員長の許可を得てください。

執行部の皆様にもお願いします。これは同じです。委員が質問されて、それに委員長の許可を得ずに回答、答弁しないようにしてください。初回の発言の際は、必ず所属と役職、氏名を名乗っていただき、委員長の許可を得た後、発言していただくようお願いします。

また、歳入については、国や県から支出される負担金や補助金については、各課の事業による歳出が伴うので、質疑については歳出の際に行ってください。ここでは、市税や手数料、使用料、諸収入など市独自の収入について質疑いただくよう協力をお願いします。

新年度の款別予算を見ますと、事業によっては複数の課に分かれているものがありますので、委員の皆様は、課単位で主たる款を審査する際、質疑を行っていただくようご協力をお願いします。

執行部の皆様をお願いいたします。各所属長が所管する主たる予算審査の際には、他の款に属している事業、特に総務費に当たるものを先に説明していただくようお願いします。

国会では改ざん文書が問題になっておりますけれども、当予算委員会に提出された執行部の文書は書きかえや改ざんがありませんので、委員の皆さんは、そこは信頼して審議してください。

初めに、議案第40号、平成30年度鳥羽市一般会計予算の審査に入るところですが、その前に、予算の概要について執行部の説明を求めるに当たり、一言申し添えます。

予算の概要の説明については、提出いただいている当初予算説明資料にもありますとおり、一般会計・特別会計等を含む全体の説明となっていることから、平成29年度6月補正予算——これは市長選以降の本格予算です——計上後の全体予算と、金額や率などの比較も含めた内容の説明をお願いしたいと思います。

それでは、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは、議案第40号から議案第45号までの平成30年度一般会計及び各特別会計の当初予算案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第40号、平成30年度一般会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ109億円と定めるものです。また、債務負担行為14件、地方債22件を定めております。

次に、議案第41号から議案第45号までの平成30年度各特別会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ68億1,800万円と定めるものです。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては、所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしく願いいたします。

次に、議会からの平成30年度当初予算編成に関する提案書につきまして申し上げます。

四つの提言項目への対応につきましては、後ほど所管課長から一般会計予算の歳出において説明をさせますが、市議会といたしましても初の試みということでしたので、私からは2点お伝えをさせていただきます。

1点目でございますが、今回、提言書をいただいた時期は11月の下旬でしたが、当初予算編成における政策経費要求締め切りが11月末までということで、各課が検討する十分な時間がとれなかったことも事実でございます。つきましては、来年度も同様の提言をいただくのであれば、できましたら10月中旬をめどにご配慮賜りますと、より詳細な検討が可能になるのではないかと存じます。

2点目は、委員長も議案質疑で述べられましたが、ご提言を実現させるために必要な財源を確保する上で、縮小や廃止が可能な事業につきましてもあわせてご議論いただき、ご提案いただければと存じます。議会と執行部双方がよりよい政策を実現するためにも、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます、私からの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 副市長から議会の提言に対する基本的なスタンスについての説明がありました。細部にわたっては各所管課長から説明があるということでした。

議長、何か基本的なスタンスについての副市長の説明に対して、議会の提言をなされた議長から一言ございますでしょうか。

○浜口一利議長 初めての試みということで、今回このような形をとらせていただいたわけなんですけれども、当初は質疑とか、どんな形がいいのかというようなことも話し合いの中で進めさせていただいたんですけども、来年度からは、市長の所信表明の中で、議会からの提案について予算執行の中でどのような形で協議されたかというあたりに触れていただければ、それでいいということで、今回は副市長からのこのような形ということでとらせていただいたということなので、私はこれでいいと思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 要望されました2点については、議長と私、委員長の連名で提言書を出しましたので、私にも責任があります。決算審査の中で、この2点については留意するよう議会として努めたいと思います。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度当初予算の概要についてご説明いたします。

平成30年度当初予算説明資料をごらんください。1ページ、当初予算の規模でございます。

初めに、前年度の29年度当初予算は、いわゆる骨格予算として編成したため、平成30年度当初予算の前年度比較につきましては、前年度の肉づけ予算であります6月補正後予算との比較とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

一般会計、特別会計及び企業会計で、総額196億5,253万円となり、前年度と比べ4億3,172万8,000円の減となりました。

一般会計では、前年度より3,294万8,000円減の109億円を計上しております。

次に、特別会計では、五つの特別会計の合計で前年度より6億1,680万円減の68億1,800万円を計上しております。特に、国民健康保険事業におきまして、前年度より7億240万円減となっております。これにつきましては、30年度から国保財政県一元化に伴い、歳入では国庫支出金や療養給付費等交付金等が、

歳出では後期高齢者支援金や介護納付金等が予算科目からなくなりました。これは、県がまとめて歳入歳出を管理するため、各市町の予算には計上しないことに伴うものでございます。

次に、水道事業会計では2億1,802万円増の19億3,453万円を計上しております。

続きまして、2ページをお願いします。

予算編成に当たってでございます。

予算編成の基本方針で掲げました七つの重点施策につきましては、産学連携も見据えた稼ぐ源泉の発掘による新たな雇用の創出など、合計1億9,693万4,000円を計上しております。その重点施策を遂行するために、3ページの国の地方創生推進交付金を最大限活用しております。内容的には、29年度からの継続事業として、海女文化を活用した活性化プロジェクト、それから、とばびと活躍プロジェクトがございます。そして今年度、新たにTOBA Sports Park プロジェクト、それから市民の幸福実感向上プロジェクト～鳥羽・海藻文化革命を加えております。

続きまして、4ページをお願いします。

一般会計歳入予算の状況でございます。

歳入予算総額は、前年度より3,294万8,000円減の109億円を計上しております。増額の主なものは、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債でございます。減額の主なものは、市税、地方消費税交付金、寄附金、諸収入となっております。

続きまして、6ページをお願いします。

自主財源と依存財源の状況でございます。表の右側、平成30年度自主財源比率でございます。

昨年度は、市税の増収とふるさと納税が大きく増加したことにより自主財源比率が好転しましたが、30年度は、その二つが減少したことにより1.7ポイント減少しております。

続きまして、7ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

上の表で、左下のほうに小計の欄がございます。一般財源等の市税から臨時財政対策債までの小計は5,077万6,000円減の70億3,576万9,000円となっております。地方交付税の増収を見込む一方で、市税や各種交付金等の減収を見込んでおります。また、歳入不足が生じるため、財政調整基金繰入金を3,890万円増額して計上しております。

続きまして、8ページをお願いします。

このページからは、歳入の各費目別にまとめております。

まず、市税の状況では、合計で前年度より4,817万6,000円減の27億8,276万7,000円となっております。市民税の増収を見込んだものの、固定資産税やたばこ税で減収を見込んでおります。

9ページにその要因等を記載してございますが、市民税では法人市民税において法人税割額の増収を見込み、固定資産税では3年に一度の評価替えによる影響などから減収を見込んでおります。その他の税目については、この9ページにて増加等の主な理由をまとめておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、10ページをお願いします。

地方譲与税及び各種交付金の状況でございます。29年度の決算見込み及び国の地方財政見通しを勘案して

計上をしております。

続きまして、12ページをお願いします。

地方交付税の状況でございます。普通交付税で前年度より2,000万円増の28億7,000万円を計上しております。増額となった要因は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額、歳入のことですが、法人市民税の増収を見込んだものの、地方消費税交付金や各種交付金の減収を見込んでおります。また、基準財政需要額、歳出のところでは、過疎対策事業債や臨時対策事業債等に係る公債費算入の増加を見込んだことにより、増収を見込んでおります。特別交付税につきましては、近年の交付実績により増収を見込んでおります。

続きまして、同じく12ページの分担金、負担金、使用料及び手数料の状況でございます。

負担金では、保育所保育料の増収を見込んだものの、使用料では、へき地診療所使用料、市営住宅使用料などの減収を見込んだことにより、合計で1,372万5,000円の減となっております。

続きまして、13ページをお願いします。

国庫支出金の状況でございます。国庫負担金では障害者自立支援給付費負担金で増収を見込み、国庫補助金では社会資本整備総合交付金等で増収を見込むなど、国庫委託金を合わせた合計で7,014万3,000円の増となりました。

続きまして、14ページをお願いします。

県支出金の状況でございます。県負担金では、地籍調査費負担金などで増収を見込み、県補助金では、発電用施設周辺地域振興事業費補助金の皆減を見込んだものの、離島漁業再生支援等交付金等で増収を見込むなど、県委託金と合わせた合計で4,172万2,000円の増となりました。

続きまして、14ページの下の財産収入の状況でございます。

前年度より917万7,000円減の1億431万2,000円を計上しております。この主な要因は、不動産売却収入で減収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、15ページをお願いします。

寄附金の状況でございます。ふるさと納税寄附金については、2億円の減収を見込んでおります。

ここで、さきに提出をしております資料のほうで、29年度の見込みとあわせまして30年度予算の考え方についてご説明をいたします。ご準備のほうをお願いします。

まず、上のグラフの赤い折れ線がありますけれども、これは29年度の2月末までの実績を踏まえましての見込みで、約5億500万円を見込んでおります。次に、青い点線は12月補正時の見込みです。約6億円を見込んでおりますけれども、2月を除きまして予想を下回る結果となりました。この要因は、11月末の真珠製品の取り下げによる駆け込みが思ったほど伸びずに予想の70%となったことが大きく影響をしております。そして、12月についても予想の75%どまりでございました。次に、緑の棒グラフは30年度当初予算の見込みです。3億円を見込んでおります。

左下のほうをお願いします。

30年度の考え方のことを記載しております。28年度の実績をベースとしまして、29年度の特異要因を除きまして、伸び率などを勘案して算定をしております。

①としまして、総務省の返礼品見直し要請の影響などから、全国的に減少傾向となっております。②、③と

しまして、鳥羽市のほうでも29年12月以降、寄附額が大きく減少しておりますので、そういったことを踏まえまして、30年度の予算を見込んでおります。

続きまして、繰入金の状況でございます。前年度より9,189万3,000円増の9億8,370万4,000円を計上しております。ふるさと創生基金で4,018万8,000円の減額、観光振興基金では3,531万1,000円の減額となっているものの、財政調整基金が3,890万円、それから職員退職手当基金は平成16年以来の取り崩しで1億円の増額、それから庁舎等改修基金で2,769万2,000円の増額となっております。

基金をまとめております26ページのほうをお願いします。

26ページのほうで、財政調整基金の平成30年度末現在高見込み額を2億4,917万8,000円としております。減少幅が大きいことから、説明資料を事前に提出しておりますので、説明資料のほうで説明をさせていただきます。準備のほうをお願いします。

それでは、財政調整基金の推移としまして、この29年度の3月補正予算を反映したものでございます。28年度の決算数値、29年度の見込み、30年度の見込みの順で説明します。

緑の折れ線の数値が現在高を示しております。28年度決算額が7億1,378万9,000円でございます。3月補正におきまして、災害関係の財源更生や29年度の不用額の整理などから、29年度末の基金残高は約6億5,000万円と見込んでおります。そして、そこから30年度予算案の2億5,000万円を取り崩しますと、30年度末残高を約4億円と見込んでおります。この資料の説明は以上になります。

続きまして、戻っていただきまして、17ページをお願いします。

市債の状況でございます。前年度より4,690万円増の8億9,340万円を計上しております。消防施設整備事業債や臨時財政対策債などで減収を見込んだものの、文化財保存推進事業債や都市公園等整備事業債などで増収を見込んだことによるものでございます。

続きまして、18、19ページをお願いします。

一般会計歳出予算の状況でございます。各費目別に主な事業を掲載しております。歳出の総額は、前年度より3,294万8,000円減額の109億円を計上しております。予算規模は0.3%減少しております。

続きまして、21ページ、22ページをお願いします。

性質別歳出予算の状況でございます。

義務的経費では、前年度より1億1,311万2,000円増の52億5,266万6,000円となっております。人件費における退職手当が増額となっております。投資的経費では、前年度より1億3,865万8,000円の増となっております。普通建設事業費で単独事業の消防庁舎等用地購入や旧鳥羽小学校法面崩落防止工事が新たに計上されたことによるものでございます。

続きまして、22ページをお願いします。

その他の経費では、前年度より2億8,471万8,000円の減となっております。下から二つ目の繰出金では、国民健康保険事業、介護保険事業、特定環境保全公共下水道事業、定期航路事業の四つの特別会計への繰出金が増額となったものの、物件費、補助費等積立金におきましては、ふるさと納税寄附金の減額が大きく影響しております。物件費でふるさと納税の業務手数料が、補助費等でふるさと納税の特産品が、積立金でふ

るさと創生基金積立金がそれぞれ減額となっております。

以上、30年度当初予算の概要説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより概要の部分について質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

説明書の21ページからの性質別歳出については、この場でしか審議できませんので、ご注意ください。

義務的経費が2.2%ふえて、財政硬直化が進んだ予算計上となっております。そのあたりもご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて歳入について担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○松村税務課長 おはようございます。税務課、松村です。よろしくお願ひします。

では、歳入の市税についてご説明いたします。予算書12ページ、説明資料の8ページのほうをお願いいたします。

1款市税、1項市民税、目1個人市民税です。本年度予算額は7億3,511万7,000円です。個人市民税は29年の所得が課税標準となりますが、最近の課税実績を基礎に営業、給与等で個人の所得が若干増加すると見込んでおり、所得割の増加を見込みました。

目2法人市民税は、予算額1億7,046万2,000円で増額となりました。県内の経済情勢や法人景気予測調査によると景気動向は緩やかに回復していると報告されていることや、主要な事業所の決算状況や聞き取り調査により、法人税割が増加すると見込んでおります。

続いて、2項1目固定資産税です。予算額13億7,796万3,000円で、平成30年度は3年に一度の評価替えに当たることから、その影響を見込んでおります。土地については地価の下落や土砂災害特別警戒区域の減価補正により減額、家屋についても評価替えにより下落、減額と見込んでおりますが、償却資産については大型船舶の大臣配分等に伴い増額となる見込みです。

2目国有資産等所在市町村交付金です。予算額は149万2,000円で、前年度と大きな増減はありません。

続いて、3項1目軽自動車税は、予算額6,119万7,000円で増額となりました。四輪の乗用車で新規登録から13年を経過した重課対象者の増加による増を見込んでいます。

14ページのほうをお願いします。

4項1目市たばこ税です。予算額は1億4,516万7,000円で、最近の消費動向を踏まえて、売り上げ本数の減少により、前年度より減額と見込んでいます。

続いて、5項1目入湯税です。予算額1億7,499万2,000円で減額となりました。最近の課税実績を踏まえ、伊勢志摩サミットの影響が落ちついたと見られることから、減少傾向となると見込んでいます。

次に、6項1目都市計画税です。予算額1億1,637万7,000円で、固定資産税に準じ減額となると見込んでいます。

以上、市税の合計は27億8,276万7,000円でございます。

市税についての説明は以上です。

○戸上 健委員長 北村企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 企画財政課の北村です。よろしくお願ひします。

続いて、引き続き予算書14ページ中段をごらんください。

2款地方譲与税につきましては、平成29年度の交付見込み等を勘案し、1項地方揮発油譲与税は1,700万円、2項自動車重量譲与税は4,200万円、3項地方道路譲与税は1,000円を計上しております。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 続いて、16ページをお願いします。

3款1項1目利子割交付金です。予算額は450万円で、若干増額となりました。この交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子などに対して課税される県民税利子割の収入額の約6割が県内の市町村に交付されます。最近の実績を基礎に国の動向を加味して予算額を算出いたしました。

4款1項1目配当割交付金です。予算額は1,210万円で減額となりました。こちらの交付金も一定の上場株式等の配当などに対して課税される県民税配当割の収入額の6割が市町に交付されるもので、予算額は利子割交付金と同様に見込みました。

続いて、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金です。予算額は650万円で減額となっております。上場株式等の譲渡所得に対して課税される県民税株式等譲渡所得割の収入額の6割が市町に交付されるもので、これも予算額は利子割交付金と同様に見込んでおります。

以上です。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 6款地方消費税交付金につきましては、県の交付見込みから算定をしまして、3億7,000万円を計上しております。

7款自動車取得税交付金につきましては、平成29年度の交付見込みを勘案し、旧法と合わせ1,700万1,000円を計上しております。

8款地方特例交付金につきましては、平成29年度の交付見込みを勘案し、570万円を計上しております。

9款地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税とも前年度より増を見込み、32億8,500万円を計上しております。

続いて、18ページから19ページをお願いします。

10款交通安全対策特別交付金につきましては、平成29年度の交付見込みを勘案し、160万円を計上しております。

11款分担金及び負担金につきましては、1目民生費負担金で、保育所保育料について前年度より増を見込み、合計で6,996万円を計上しております。

続いて、18ページ中段から21ページ中段までをお願いします。

12款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、3目衛生使用料のへき地診療所使用料について、前

年度より減を見込み、合計で3億921万9,000円を計上しております。

続いて、20ページの下段から23ページの中段までお願いします。

2項手数料につきましては、合計で3,915万2,000円を計上しております。

続きまして、予算書の22ページ中段から25ページの上段までお願いいたします。

13款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、1目民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金について前年度より増を見込み、合計で6億2,253万3,000円を計上しております。

続いて、24ページ中段から、飛びますが、29ページの中段までお願いいたします。

2項国庫補助金につきましては、2目民生費国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金や6目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金について、前年度より増を見込み、合計で2億5,327万7,000円を計上しております。なお、前年度予算額との比較では1億3,875万2,000円の増となっておりますが、6月補正予算後との対比では5,444万1,000円の増となっております。

続きまして、28ページ、3項委託金につきましては、合計で581万6,000円を計上しております。

続いて、28ページの下段から31ページの中段までお願いいたします。

14款県支出金、1項県負担金につきましては、合計で3億4,046万4,000円を計上しております。

続いて、30ページの下段から37ページまで飛びますが、よろしくをお願いいたします。

2項県補助金につきましては、4目農林水産業費県補助金の離島漁業再生支援等交付金について、皆増を見込み、合計で2億1,618万8,000円を計上しております。なお、前年度予算額との比較では6,891万3,000円の増となっておりますが、6月補正予算後との対比では2,974万3,000円の増となっております。

続きまして、36ページの中段になります。

3項委託金につきましては、合計で4,355万8,000円を計上しております。なお、前年度予算額との比較では934万円の増となっておりますが、6月補正予算後との対比では308万3,000円の減となっております。

36ページ下段、15款財産収入、1項財産運用収入につきましては、合計で4,723万8,000円を計上しております。

続いて、38ページ上段から39ページの中段までお願いいたします。

2項財産売払収入につきましては、合計で5,707万4,000円を計上しております。

16款寄附金につきましては、1目総務費寄附金のふるさと納税寄附金について、前年度より減を見込み、合計で3億133万円を計上しております。

続いて、38ページの下段から41ページの上段までお願いいたします。

17款繰入金につきましては、1目財政調整基金繰入金について、前年度より増を見込んだほか、7目庁舎等改修基金繰入金の皆増等を見込み、合計で9億8,370万4,000円を計上しております。なお、前年度予算額との比較では2億6,824万6,000円の増となっておりますが、6月補正予算後との対比では9,189万3,000円の増となっております。

18款繰越金につきましては、合計で5,000万円を計上しております。

1 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料は9 0 0 万円、2 項市預金利子は2 1 万1, 0 0 0 円、3 項貸付金元利収入は合計で3, 2 6 0 万円を計上しております。

続いて、4 2 ページの上段から、飛びますが、4 5 ページ上段までお願いいたします。

4 項雑入につきましては、三重県市町村振興協会市町村交付金について、前年度より減を見込み、合計で8, 1 1 0 万7, 0 0 0 円を計上しております。なお、前年度予算額との比較では1, 3 4 6 万4, 0 0 0 円の減となっておりますが、6 月補正予算後との対比では2, 2 6 5 万5, 0 0 0 円の減となっております。

続いて、4 4 ページ中段から4 7 ページの上段までお願いいたします。

2 0 款市債につきましては、5 目土木費の都市公園等整備事業債や6 目消防費の消防施設整備事業債の増、7 目教育費の文化財保存推進事業債の皆増のほか、9 目臨時財政対策債の減を見込み、合計で8 億9, 3 4 0 万円を計上しております。なお、前年度予算額との比較では4 億1, 5 4 0 万円の増となっておりますが、6 月補正予算後との対比では4, 6 9 0 万円の増となっております。

続いて、9 ページまでお戻りください。

第3 表地方債につきましては、起債の目的は、市民文化会館耐震改修事業ほか2 1 件、限度額は8 億9, 3 4 0 万円、起債の方法は証書借入、利率は年3 %以内、償還の方法は記述のとおりで設定しております。

以上で歳入と地方債の説明を終わります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 どちらで説明するの。予算書の1 4 ページ、入湯税。

下がっている。先ほど言われたように、落ちついてきたという言葉が使われたけれども、落ちついたのと違って急降下で下がってきたというとり方でよろしいんか。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 急降下で下がってきたというよりも、今年度は確かに予算額より下がってきているんです。それは、ちょっと夏休みと秋口に台風とか天候があってキャンセルが多くなったというのも聞いておりますので。それと今年度の実績を見つとすると、2 7 年ぐらいのベースの何も伊勢志摩サミットもなく遷宮もなくというような平年並みぐらいな感じかなというふうに予算としては想定してまして、急降下で下がっているというのは、前年とか前々年度が伊勢志摩サミットであったりという部分で、はね上がった分が落ちついたというふうに解釈しているので、急激に下がったというふうにはとってはおりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、今言われた2 7 年を対象にするならば、こういう白書が出ておるわけや。それからいくと、この入湯税は温泉やと。1 5 0 円やったね。それを取るわけやで、その客数からいうと1 1 6 万人やと。2 7 年をベースにすると1 6 0 万人という数字が出ておる中でも、宿泊先によっては入湯税が入るところと入らんとところがある。この2 7 年度の白書、調査結果やな、これを見ておると、やっぱり余りにも急降下過ぎる。それは観光課がしっかりとせないかんという裏づけやで。そこはやっぱりちゃんとしてもうて、この数字を2 7 年度に戻すように努力するような形をしっかりとしてもうて、イベントだけしておったらいかん、しっか

りとした土台をつくりかえることが必要やというのを裏づけておるよって、これは今回予算やで、しっかりとやってもうて、これが次につながるようにしてください。

以上。

○戸上 健委員長 他にありませんか。

副委員長、ちょっと1点。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 戸上委員長。

○戸上 健委員 税務課長、今に関連するんですけども、入湯税の標準税額は150円ですが、これを上げるという検討は、課内ではされなかったのでしょうか。

○木下順一副委員長 税務課長。

○松村税務課長 標準税率150円ということで、市町によっては標準税率超過をしているところがあるんですけども、それは全国的に数件程度と聞いております。150円を増加というご意見があるということも聞いてはおりますが、ただ、そこら辺が温泉振興会から正式にいただいているというふうにはとってはおりませんので、150円にしても集めていただく形になりますので、その理解が得られるのかどうかということで、特に上げようというふうな検討はいたしませんでした。

○木下順一副委員長 戸上委員長。

○戸上 健委員 鳥羽市は国際観光文化都市ですけども、別府市もそうです。別府市は、今年度から入湯税の税率を、これは地方税法で各自治体が課税率を上げることができます。標準税額は150円ですけども、別府市の場合は1泊6,000円未満までは150円、6,000円から5万円未満までは250円、5万円以上は500円というふうに税率を改正して1億5,400万円の入湯税の増額を図ります。市長は、今の財政困窮を打開するため、また観光施策を充実させるためには、入湯税の引き上げがどうしても必要だということで踏み切ったわけです。議会もこれは賛成するやに聞いております。

鳥羽市も財政困窮ということで、ふるさと納税もそうですけれども、入湯税についても増税の方向を本来であれば僕はこの30年度予算を計上していただくときに検討していただきたいというふうに思ったんですけども、そういうアクションが、これは全然なかったのかどうか。なかったとすれば残念なんです。

○木下順一副委員長 続けてください。

○戸上 健委員 さっきの税務課長の答弁では、温泉振興会からもそういう声なかったということでしたけれども、本来であれば、市のほうから、行政のほうから、税率を上げて入湯税をふやして観光振興に力を注ぎたいという打診というか、意向というか、それを示しても僕はよかったんじゃないかというふうに思うんです。今後の宿題にしておきます。

○木下順一副委員長 委員長を交代します。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 説明資料の12ページの6番、分担金、負担金のところで、保育所保育料が297万3,000円の増収を見込んでおりますということなんですけれども、子供が減っていつておるという中、保

育所の保育料が増収となるということは、これは預ける方がふえておるとい認識でいいのか、その辺。また、できれば、その辺の背景をどういうふうに捉えておるかというところを教えていただければなというふうに思います。

○戸上 健委員長 健康福祉課、平賀副参事。

○平賀副参事 お答えします。

保育所の児童自体については、そう増減はないんですが、ただ、預けていただく低年齢層、ゼロ歳、1歳、2歳児の子供たちが前年、前々年度と比較しましてふえておりますので、その部分で増加を見ております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。その辺の背景というのはどういうふうに捉えていますか。働きたいから早くから預けられるようにして働いておるのか、それとも、収入が要るから早く預けなあかんからとかというふうな方がふえておるのかとか、その辺の背景で中の施策の部分とかもいろいろ言うことが変わってくるかなと思うんですけども、どういうふうに捉えておるのかなというところだけ教えていただきたいと思います。

○戸上 健委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 どちらがどうということは言えないと思うんですけども、やはり子供が小さいうちから働いて保育所に預けたいという方は年々ふえています。

○山本哲也委員 働きたいからということで。

○戸上 健委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい、わかりました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっと1点だけ。県支出金の補助金に対して、漂着物、これは3カ所からいただいておりますけれども、それはありがたいことなんです。ただ、ちょっと商工観光補助金のほうで、うちはやっぱり水産と観光がコラボした取り組みが余りにも多い。その中で、観光のほうで、こういう清掃のお金はなかったのか。本来はここで出てきてもおかしくないのかなと。そこら辺はどうですか。観光のほうでは一切これは議論されへんだのか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 議論してございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり観光業者も、大雨が降ると災害になる。災害になったら、一番は離島に漂着、これは大きいですね、宮川について。宮川ダムを放流するたびに流れてくるような。これは離島観光の一環の見せていただける場所になっておったら、やっぱり観光補助金も取らないと。県会議員がおるのやでさ、しっかりお願いして、そこはやっていかないと、取れるところは取らないと。今まで取らへんかったよってないんやというんじゃないしに、全体を見ると、やっぱりうちは下がっておるわけやで。やっぱり自主財源がないわけやで、そういう新たな考え方をどんどんつくっていただいて、それでやっていただくと、皆さんの意識も変わっ

てやっていくと思うんやで、それはしっかりとやってください。出ておる部分があるよって、頼みます。

○戸上 健委員長 よろしいか。

(「よろしいです」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため、10時10分まで休憩します。

(午前 9時58分 休憩)

(午前10時08分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入りますが、その前に総務課長から説明の申し出がありましたので、発言を許します。

総務課長。

○寺田総務課長 おはようございます。総務課、寺田です。よろしくお願いします。

それでは、各課から歳出の説明をさせていただく前に、職員の人件費のうち、職員手当の中の管理職手当について、ご説明をさせていただきたいと思います。

管理職手当につきましては、課長級の職員、課長、副参事等に支給される手当であります。この手当は、平成19年4月までは給料月額に定率を掛けた金額で支給をされておりましたが、平成18年の人事院勧告により、定率から定額支給に変更になりました。平成19年4月から管理職手当を月額5万1,900円としておりました。しかし、その当時は行財政改革の真ただ中で、管理職手当についても経過措置として、当分の間、課長職で4万円、それから副参事で3万5,000円として現在に至っております。

また、平成26年の人事院勧告により、平成27年4月から、職員給料について50代後半の職員の給料月額を最大4%引き下げる改正が行われ、給料月額は引き下げたものの、経過措置としまして、平成27年度から3年間は引き下げた額を現給保障として支給をし、引き下げ前と同額が支給されてきましたが、平成30年3月、今月ですけれども、今月でこの経過措置が終了しますため、給料月額がこの4月から減額となります。このことから、課長級の職員のモチベーションと業務意欲の向上のため、管理職手当の経過措置についても廃止をし、30年4月から本来の5万1,900円へ戻すことといたしましたので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

なお、各費目の管理職手当については、前年度より全て増額となっておりますので、その辺よろしくお願い致します。

以上です。

○戸上 健委員長 総務課長の説明は終わりました。

それでは、第1款議会費について、議会事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○濱口議会事務局長 議会事務局、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、1款議会費について説明をいたします。

予算書の48ページから51ページ、当初予算説明資料は28ページのほうをお開きください。

予算書48ページ、議会費の当初予算額は、款項目とも同額の1億3,880万1,000円でございます。

特に大きく変わった部分はございませんが、給料の部分と議員共済費の率の見直しによる部分で大きく減額となっております。

かわりに、昨年度からふえている部分といたしましては、予算説明資料の28ページの下段にも表記しております全国市議会議長会評議員会や全国温泉所在都市協議会の地区実行委員など、当市議長がその役員に就任しますことから、会議等への出席がふえます関係で、旅費と費用弁償の部分が増額となっております。議会及び議会事務局といたしましては、引き続き議会改革の推進を図ってまいりたいと思っておりますし、今後は各委員会活動の所管事務調査の実施やTOBAミライトークのさらなる充実も図っていきたくて考えております。

説明は以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて第2款総務費のうち、第1項総務管理費、予算書の50ページから79ページまでと、第2表債務負担行為について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしく申し上げます。

当初予算書50、51ページ、予算説明資料は38ページからですので、よろしく申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で6億6,252万1,000円を計上しております。

説明欄1、総務給与等管理費で6億3,731万1,000円を計上しております。

当初予算説明資料の38ページのほうをごらんください。給与等管理業務でございます。ここでは、特別職、一般職、派遣職員を含みますけれども、それらの給料や職員手当等のほか、人事給与管理システムに係る運用経費及び市開発公社からの派遣職員人件費の負担金などを計上しております。また、病気休職者等により欠員となる所属の人員確保のため、臨時職員2名分の経費を計上しております。前年度と比較しますと、職員数が42名から44名、定年退職者が10名から15名に増加したことに伴いまして、全体で9,926万6,000円の増となっております。

なお、定年退職者に係る退職手当の財源としまして、職員退職手当基金より取り崩しを行うことで財政負担の緩和を図っております。主な内訳は記載のとおりでございます。

次に、その下の職員健康管理業務でございますが、こちらは職員の健康診断及び昨年度から導入しましたストレスチェックに係る費用、また、職員の心の健康保持増進を図るため、カウンセリングやメンタルヘルスに関する研修を引き続き実施する経費を計上しております。主な内訳は記載のとおりとなっております。

それから、職員健康管理業務に関する提言を市議会のほうからいただいておりますので、協議、検討の結果について説明をさせていただきます。

職員の健康診断につきましては、労働安全衛生法第66条により、事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師の健康診断を行わなければならないとなっており、職員健康診断委託料を予算計上させていただいております。また、同法では、健康診断の結果について医師等からの意見聴取が規定されておりまして、事業者は、健康診断の結果に基づき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、

厚生労働省令で定めるところにより、医師または歯科医師の意見を聞かなければならないとなっておりまして、本市では、本市の産業医に健康診断の結果を確認いただき、必要な場合は対象職員との面談指導を行っておるところでございます。

なお、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要があると認める職員、これはメタボリックシンドロームに該当する職員ですが、この職員に対しましては、医療保険者であります三重県市町村職員共済組合から派遣されます保健師による特定保健指導を受けていただきまして、その健康保持に努めておるところでございます。

職員の健康管理につきましては、本来、職員自身が行うものでございますけれども、事業者としまして、心の健康については、専門機関に、こころの健康相談業務を委託しまして、カウンセリングや研修の機会をもうけるための経費を予算計上しております。また、医療保険者が行う健康づくり事業への参加の周知なども行い、職員の健康増進にこれからも努めてまいりたいと思っております。

また、職員の人員体制につきましては、職員定数管理計画に基づき職員管理を行っております。今後も、少子高齢化及び人口減少による税収の落ち込み、地方交付税等の依存財源も大幅な増額が見込まれない中、歳出に占める人件費の割合を抑制するとともに、市民サービスの低下を招かないよう職員数の適正化に努めておるところでございます。

平成29年4月1日現在の職員数は348人となっておりますが、今年度、29年度の定年退職者等の人数、それから職種に加えまして、平成28年度の普通退職者分の補充を行いまして、事業を推進していくための必要な人員確保に努めた結果、平成30年4月1日現在の職員数は3人増の351人になる見込みであります。事業を推進していく上で、業務量が増加している部署等については、増員を含めた職員配置を行いたいと考えております。また、職員の働きやすい職場をつくるために、時間外の抑制、それから有給休暇の取得等にも啓発を行い、より働きやすい職場としていきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

続きまして、予算書の52、53ページをお願いします。

説明欄2、秘書管理費で459万5,000円を計上しております。こちらは前年度とほぼ変わりございません。

続きまして、予算書の54、55ページをごらんください。

説明欄3の国際交流事業は、前年度と変わりございません。

説明欄4、総務管理経費（行政・法規）でございますけれども、1,610万8,000円を計上しております。

当初予算説明資料の38ページの一番下、行政管理事務をごらんください。

庁舎の通信運搬経費や庶務管理に係る経費を計上しております。執務環境の維持・向上のため、老朽備品等の買い替えや文書集配を行う公用車の車検経費を計上しております。

それから、次に予算書の説明欄5、情報公開等経費は、前年度と変わりございません。

次に、予算書の説明欄6、人事管理経費で249万1,000円を計上しております。当初予算説明資料の39ページ、一番上、研修のところをごらんください。

庁内での研修に要する費用のほか、県市町総合事務組合が実施する研修に参加する旅費等を計上しておりま

す。また、専門的な知識及び技術を習得するための研修や先進地視察等に係る旅費及び負担金を計上しております。内訳は記載のとおりでございます。

○戸上 健委員長 企画課、山本副参事。

○山本副参事 企画財政課、山本です。よろしく申し上げます。

続きまして、57ページをお願いします。

説明欄7、行政改革推進事業でございます。本年度は10万円を計上しております。前年度と変わりはありませんので、お願いします。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 予算書同ページでございます。

目2文書広報費で1,444万1,000円を計上しております。説明欄1、広報広聴事業ですが、前年度と変わりございません。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、3目財政管理費でございます。予算額は573万2,000円で、説明欄1の財政事務経費については、59ページの13委託料で、ことし新たに財務処理作成支援業務として223万6,000円を計上しております。29年度に導入をしました固定資産管理公会計システムの運用に係る経費を計上するとともに、システムでは処理できない手作業による仕分け作業が発生する見込みから、作成に係る支援経費もあわせて計上しております。

以上です。

○戸上 健委員長 会計管理者。

○上村会計管理者 おはようございます。会計管理者の上村です。

58ページ、59ページです。

目4会計管理費44万3,000円です。前年度と変わりございません。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 予算書同ページでございます。

目5財産管理費で4億7,423万2,000円を計上しております。

説明欄1、庁舎維持管理経費で4,056万9,000円を計上しております。

当初予算の説明資料39ページのほうをごらんください。

庁舎等維持管理業務でございます。市役所本庁舎の維持管理等に係る経費を計上しております。そのうち、庁舎浄化槽取りかえ工事として2,769万2,000円を計上しております。この財源は、庁舎等改修基金から同額を繰り入れしております。市本庁舎の合併処理浄化槽は、昭和52年に設置され、旧鳥羽小学校と旧鳥羽幼稚園を合わせて3カ所の汚水を城山公園上にあります744人槽の浄化槽につなぎ込んで処理をしております。

平成28年には、浄化槽保守点検事業者による定期点検結果報告書において、沈殿槽の配管異常が見受けられ、事業者立ち会いの上、状況説明を受けました。この配管異常につきましては、すき間配管が損傷しておりますが、スカム、油脂、固形物ですけれども、これの浮遊を抑えるよう保守を行うことにより、緊急修繕を要

するものではないとのことでしたが、浄化槽の現送水ポンプ、それから流量調整ポンプ等のふぐあい箇所も多数あるため、老朽設備の部分的補修よりも処理水量に見合った設備への更新をしたく、平成30年度の当初予算として計上させていただきました。

この工事に係る資料としまして、総務課資料1、これは図面ですけれども、提出させていただきましたA3のこの資料をごらんください。よろしいでしょうか。

新設いたします合併浄化槽は、本庁舎の裏玄関側に180人槽を埋設します。それから、既存の貯留槽を撤去処分する計画でおります。また、附帯工事としまして、裏玄関駐車場及び旧鳥羽幼稚園下の駐車場のアスファルト舗装や駐車線の引き直し等がございますので、工期としましては4カ月程度必要となります。

なお、既存の城山公園の浄化槽については、稼働を停止しますけれども、その撤去処分につきましては、旧鳥羽小学校や旧鳥羽幼稚園の今後の活用の方向性とあわせて検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、予算書の60ページ、61ページのほうをお願いします。

説明欄2、財産管理経費で972万1,000円を計上しております。

予算の説明資料39ページが一番下のところです。市有財産管理業務のほうをごらんください。

公有財産の保険に係る費用や普通財産の売り払いに伴う不動産鑑定手数料を計上しております。また、菅島採石場緑化監視委員会の開催に要する経費や、新たに訴状対応経費を計上しております。内訳は記載のとおりでございます。

それでは、予算説明資料の40ページのほうをお願いします。

入札契約事務事業のほうをごらんください。こちらにつきましては、建設工事や物品等の入札参加資格申請受付に係る費用を計上しております。なお、平成29年度には4年に一度の名簿更新年度であったため、今年度は経費が大幅に減少をしております。内訳は記載のとおりでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、説明欄3の基金積立金でございます。4億2,394万2,000円を計上しております。一般積立金では、ふるさと納税寄附金並びに観光振興基金の減額を見込んでおります。運用基金積立金では、前年度の実績により積立金利子の増額を見込んでおります。

以上です。

○戸上 健委員長 企画財政副参事。

○山本副参事 お願いします。

予算書の62ページ、63ページをお願いします。

目6企画費でございます。予算説明資料は29ページ、30ページになります。

予算額は総額で2,332万4,000円を計上しております。

まず、説明欄1、企画調整事業につきましては、836万円を計上しております。ここでは、総合計画や総合戦略を推進するために国や関係機関との協議を行うための旅費61万2,000円と、平成29年度から取り組みを始めておりますとばびと活躍プロジェクトに係る鳥羽市宿泊産業実態調査業務の委託料624万

1,000円が主な経費として計上しております。

また、新規としまして、平成32年度から導入予定の伊勢志摩ナンバー及び図柄入りナンバープレートの導入に向けた図柄の選定経費として、関係市町で負担する負担金12万円を計上しております。

また、第5次総合計画後期基本計画が3年目となりますことから、今年度から評価を実施するための経費として、総合計画審議会委員報酬29万3,000円と、その資料とする市民意識調査を平成29年度に引き続き行う経費として41万4,000円を計上しております。

次に、説明欄2、地域連携事業につきましては、1,311万3,000円を計上しております。主な事業費としましては、伊勢鉄道安全対策支援事業負担金で、この負担金及び補助金は、伊勢鉄道の安定的な鉄道経営を継続させるため、三重県と関係市町で施設整備に係る投資的経費を負担するもので、鳥羽市の負担分としましては総額で2,561万6,000円を負担するものであります。平成28年度から3年間で負担をしておりまして、平成30年度が最終年として850万円を計上しております。

次に、64ページ、65ページをお願いします。

説明欄3、友好都市提携事業につきましては、185万1,000円を計上しております。今年度も事業内容は大きく変わったところはありません。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 市民課長、橋本です。よろしくお願いします。

同ページでございます。

連絡所費2,995万6,000円を計上しております。前年度とほぼ変わりございません。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 予算書同ページでございます。

目8公平委員会費で29万4,000円を計上しております。前年度とほぼ変わりございません。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 目9交通安全対策費でございます。471万5,000円を計上しております。

説明欄1、交通安全普及事業及び説明欄2、交通安全施設整備事業とも前年度とほぼ変わりはありません。

○戸上 健委員長 寺本危機管理副参事。

○寺本副参事 おはようございます。防災危機管理室、寺本です。よろしくお願いします。

目10防犯対策費、予算書66ページから67ページ中段、説明資料41ページ上段をごらんください。

予算額488万円で、防犯灯整備事業補助金は、町内会要望に対して前年度から178万3,000円増額の378万3,000円を計上しております。会費など負担金は前年度から微減で大きな変更はございません。

○戸上 健委員長 安部文化会館館長。

○安部選挙管理委員会書記長 文化会館の安部です。よろしくお願いします。

目11文化会館費についてご説明します。予算書66ページから69ページ、説明資料41ページをお願いします。

文化会館管理経費につきましては、予算額3,731万5,000円を計上しております。29年度と比較して大きく増額となった理由は、予算書69ページをお願いします。委託料としまして、平成28年6月1日の

建築基準法の改正により義務づけられました防火設備定期点検業務43万7,000円と日直業務委託料11カ月31万2,000円、また、工事請負費としまして、エレベーター耐震改修工事550万円でございます。

防火設備定期点検業務につきましては、文化会館の煙探知機連動防火戸の総合的な作動状況の検査を行うものでございます。

会館の日直業務につきましては、平日の夜間及び土日祝祭日は、現在、臨時職員3名の輪番制により行っており、業務内容は、施設利用者の対応、解錠、施錠など、施設管理の対応など決められた作業を簡潔に行う業務でございます。勤務時は1名体制であるため、休暇取得時の調整に多くの時間を費やし、また急病等で休まざるを得ない場合は、一般職員が業務に従事しております。委託により職員の負担の軽減、また安定した人員確保を行い、住民サービスの低下とにならないよう努めるものでございます。

次に、エレベーター耐震改修工事の内容につきましては、ブレーキ油圧の強化、エレベータードアがあいたまま走行しないようにする制御盤、落下防止、地震感知器等の地震対策を行うものでございます。財源は、予算書9ページにありますように、市民文化会館耐震改修事業として証書借入をします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 目12神島開発総合センター費でございます。本年度は251万円を計上しております。前年度と変わりございません。

○戸上 健委員長 防災副参事。

○寺本副参事 目13防災対策費、予算書68ページから71ページ、説明資料42ページから44ページをらんください。

平成30年度は3,859万5,000円を計上し、前年度比836万3,000円の増額となっております。主な増減額の要因について事業ごとに説明させていただきます。

説明資料42ページの地震対策推進事業ですが、前年度と比較して510万7,000円減額の747万2,000円を計上しております。主な減額の理由といたしましては、人件費183万6,000円の減額と、町内会などからの要望に対して必要性などを精査した津波避難路整備事業及び自主防災倉庫等整備事業補助金が327万8,000円の減額となったことに起因します。

続いて、説明資料42ページの防災資機材等整備事業ですが、前年度と比較して276万8,000円増額の426万8,000円を計上しております。購入する備蓄品については、健康福祉課分5台を含むカセットガス式家用発電機及び投光器15台、アルミマットなどを購入いたします。

説明資料43ページの防災情報提供推進事業ですが、前年度と比較して990万円増額の2,314万9,000円を計上しております。主な増額の理由といたしましては、三つの新規事業に起因いたします。

まず、防災情報等相互通報システムですが、突発的な故障に対応するため、ハードウェアの保守点検業務委託を45万4,000円で行います。

次に、同報系防災行政無線ですが、平成34年度に免許更新ができないことから、新たな防災行政システムの方向性を決定するため、基本構想及び基本設計業務委託を639万5,000円で行います。財源といたし

ましては、防災行政無線整備事業債として200万円を充当します。

また、Jアラートの機能拡張に対応するため、工事請負費として全国瞬時警報システム改修工事を387万8,000円で行います。財源といたしましては、全国瞬時警報システム整備事業債として380万円を充当します。

そのほか、防災行政無線などの維持費については、精査を行った結果、82万8,000円の減額となりました。

説明資料44ページの防災啓発活動推進事業ですが、前年度と比較して80万2,000円増額の97万2,000円を計上しております。新規事業といたしまして、防災まちづくりと地域の受援力強化を図るため、Myまっぷランの印刷製本費などを計上いたしました。

以上です。

○戸上 健委員長 企画財政副参事。

○山本副参事 続きまして、予算書の72ページ、73ページをお願いします。予算説明資料の31ページから36ページになります。

予算額は総額で2億2,963万9,000円を計上しております。前年度と比較しまして1億249万6,000円の減額となっております。この主な要因といたしましては、ふるさと納税の寄附額の見込み額の減によるものであります。

それでは、まず説明欄1、離島振興事業でございます。586万6,000円を計上しております。前年度と比較しまして251万2,000円の増額となっております。

予算説明資料31ページをごらんください。

増額の主なものとしまして、新規事業として上げました漁村集落に残る年中行事や風習等を調査し、保存・記録する海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業として129万円と、離島住民の自動車所有に対する経費負担の軽減と利便性の向上を目的にカーシェアリングの事業化を検討するための調査としまして、自動車所有に対する住民の意識や使用頻度等を調査する離島住民自動車所有意識調査として98万1,000円、また、平成30年の5月に鳥羽で開催する予定であります全国離島振興協議会通常総会への補助金として20万円の三つの新規事業が増額の主な事業であります。

次に、説明欄2、地域振興事業でございます。1億5,373万3,000円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと9,783万7,000円の減額となります。

予算説明資料32ページをごらんください。

ふるさと納税推進事業であります。ここで大きく変わったところとしましては、ふるさと納税の寄附額が減少することを予想するため、ふるさと納税の見込み額3億円としまして、特産品の返礼に係る報償費を1億2,000万円と、鳥羽市観光協会に事務委託をしていますふるさと納税に係る手数料を2,726万1,000円に減額して計上しております。また、新規事業としまして、全国的に平成29年度から始まりました地域応援経済ポイントを活用した市独自の自治体ポイントに変換する制度を導入して地域商品の販売促進とPR等に取り組む経費を使用料30万円を計上しております。また、予算は計上していませんが、ユネスコ世界遺産登録を目指し、海女文化の研究、情報発信基地として、市立海の博物館の展示の改修や多言語化な

を進めるために、ガバメント・クラウド・ファンディングの手法を用いて財源の確保に取り組んでいく予定であります。

次に、予算説明資料の33ページをお願いします。

新規項目のところになるんですが、真珠のふるさと振興事業であります。昨年12月の補正予算で、30年1月から始めました鳥羽が真珠発祥の地であることや真珠の文化的価値を高める取り組みとして、新婚のカップルに結婚のお祝いとして真珠製品を贈るとともに、冠婚葬祭などに真珠製品などを身につけていただくための事業を始めております。この事業を平成30年度からは新婚さん真珠PR隊任命事業として進めていくための報償費108万円を計上しております。このPR隊任命や真珠のネックレスの贈呈については、30年1月からの事業と変わりはありません。

続きまして、平成29年度は移住・定住の予算として計上しておりましたけれども、平成30年度から、真珠をテーマにした地域振興を推進するために、ふるさと振興事業として事業展開を図っていくこととしております。

それと、予算説明資料の同ページ、33ページの「月と島」全国写真コンクール事業であります。

この事業は、鳥羽の特徴である島と真珠のように白く輝く月を真珠に重ね、養殖真珠発祥の地、真珠文化の発信をさらに拡大することを目的に、月と島をテーマに全国写真コンクールを実施する経費として65万5,000円を計上するものであります。

ここで、市議会のほうからご提言をいただいております全国離島振興協議会職員派遣についての提言について、ちょっと対応のほうをご説明させていただきたいと思っております。

職員派遣につきましては、平成24年度から26年度までの間と平成28年度に、それぞれ職員1名を公益財団法人日本離島センターへ派遣し、離島振興に関する業務に従事してきました。また、日本離島センターの理解のもとで、観光客誘致や企業誘致、国の関係機関や国会議員への陳情等といった業務にも携わってきたところです。

このような業務を通じまして、日本離島センターを初め国の関係機関等との職員のネットワークづくりや良好な人間関係を構築して業務を遂行してきたところでありますが、職員も単身赴任など厳しい状況の面もあったかと思っておりますので、現在、そのときの職員は企画財政課のほうで離島振興等の業務を担える体制が今もできておりますので、これまで構築してきたネットワークや関係が継続していることなどを考慮して、庁内で協議、検討をさせていただきました。その結果、今年度は職員を見送るということになりました。今後は、この体制を維持するために、東京派遣時と変わらない状況を維持していくということで、そういう体制づくりに努めていくこととしております。

以上が提言に対するこちらの検討内容になります。

続きまして、予算書のほうへ戻っていただきまして、説明欄3、地域おこし協力隊事業でございます。予算額は1,783万1,000円を計上しております。

予算説明資料は33ページ、34ページになります。

資料のほうを提出させていただいておりますので、この地域おこし協力隊事業と次の集落支援員事業につきましては、資料のほうで説明をさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

○戸上 健委員長 続けてください。

○山本副参事 ここへ、地域おこし協力隊が上段になっておりまして、集落支援員が下の段のほうに書かせていただいております。まず表の見方になるんですが、地域おこし協力隊ですと、まず左から所管課がありまして、事業名として細かく分けております。次に活動内容、その次に人数がそこへ記載されております。29年度の予算時の人数とことし2月末時点の協力隊の配置数を上げております。次に平成30年度の予算要求をさせていただいております人数になります。一番右の欄につきましては、上段が平成30年度の予算要求の金額です。括弧につきましては、平成29年度の予算要求の金額になっております。

まず、協力隊のほうを説明させていただきますと、企画財政課のところ、一番上の地域おこし協力隊支援事業につきましては、協力隊の募集や受け入れに対する経費としまして、今年度84万円を予算計上させていただいております。

次に、地域おこし協力隊事業ということで、新規の募集の枠をここで上げさせていただいております。30年度の予算数として2人分、570万9,000円になります。

次に、地域おこし協力隊、石鏡町の活性化担当として30年度予算で1人を計上させていただいております。

次に、地域おこし協力隊事業、答志島につきましては、実配置、今も1人おりますので、30年度も継続して1人、この方を協力隊としてやってもらいます。

次に、鳥羽なかまちですが、今年度も1人ついてもらっておりますので、継続として1人を上げさせていただいております。

次に、農水商工課のところになります。

水産振興のところは、予算数、平成29年度として1人を上げておりましたが、今回は上げておりません。新規募集のところ、石鏡町活性化と国崎町活性化というところ、2名を新規枠として上げさせてもらっておりますので、この国崎町活性化の担当の協力隊が決まれば、農水商工課のほうへ予算の配当がえを行って、農水商工課のほうの所管で事業を進めてもらうことになります。

次に、海女文化ということで、29年度実配置のところ、海女後継者として活動ということで、3年目になる方が1人、ここで継続をさせてもらう形になります。

協力隊、平成30年度は6人の予算を計上しております。合計しまして1,783万1,000円になります。続きまして、集落支援員になります。

内容等の見方は一緒になりまして、所管の課としまして市民課で長岡地区の集落支援をお願いしています。29年度、実配置2人、30年度も2人の予算要求になります。

健康福祉課のほうは、神島地区で高齢者福祉の充実ということで、実配置も1人になっておりますので、継続して1人を集落支援員として配置していくということで、集落支援員の予算計上が416万9,000円の計上になっております。

以上が地域おこし協力隊、集落支援員の説明でございます。

次に、説明欄5、移住・定住促進事業でございます。企画財政課所管分として4,804万円を計上しております。

予算説明資料の35ページをお願いします。

鳥羽への移住・定住応援事業として3,747万2,000円を計上しております。ここでは、定住奨励金や移住相談会の開催、情報発信などの予算を計上させていただいております。主な事業としましては、移住・定住の情報発信業務として536万9,000円を、また、これまでの定住奨励金として500万円を増額して3,000万円を計上しております。

続きまして、移住相談支援事業であります。情報発信の業務や移住相談業務など、受け入れ態勢のための予算として764万2,000円を計上しております。主な経費といたしましては、臨時職員1名の賃金のほか、移住コーディネーター、定住支援員の費用としまして566万9,000円などが主なものとなっております。

続きまして、予算説明資料36ページをお願いします。

移住・交流ビジネス創造事業としまして、移住者を積極的に受け入れる地域団体等と連携しながら、交流機会の創出を進めております。進める形もビジネス的な手法を用いた事業に対して支援をしていきたいと思っておりますので、その予算としまして135万円を計上しております。

続きまして、地方と都市との出逢い創出事業です。「暮らし」「女性活躍」「若者交流」など、それぞれのテーマに沿った交流会を都市部で開催して、地域住民が魅力を直接的に伝え、市への来訪を促進する事業として体験ツアーやイベント等を実施します。その経費としまして157万6,000円を計上しております。

以上です。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 予算書の76、77ページのほうをお願いします。

目15情報管理費で9,739万円を計上しております。説明欄1の地域情報化推進事業で290万7,000円を計上しております。

当初予算説明資料の44ページのほうをお願いします。

44ページの下の方のところですか。地域情報化推進事業をごらんください。情報サービスの向上と地域情報化の推進を図るため、ホームページ運用管理システムやメール配信システムを使った情報発信を行います。また、ファイアウォール等の情報通信機器の維持管理経費を計上しております。主な内訳は記載のとおりでございます。

(「課長、マイクを。」の声あり)

○寺田総務課長 すみません。よろしかったですか。

○戸上 健委員長 続けてください。

○寺田総務課長 予算書の説明欄2でございます。庁内情報化推進事業で8,025万2,000円を計上しております。

予算の説明資料のほうは45ページの上ですけれども、庁内情報化推進事業のほうをごらんください。

サーバー機器や庁内ネットワークシステム等の維持管理を行います。また、庁内ファイルサーバーを更新し、業務データの適正な管理と保全を図ります。

それから、LGWANを運営する地方公共団体情報システム機構により、平成30年度中に第四次総合行政ネットワークに移行されますことから、LGWANを経由する業務に支障が出ないよう既存機器の設定変更等を適切に実施いたします。

また、県の情報セキュリティークラウドを經由してインターネットに接続させることで、外部からの不正な通信などを防ぎ、情報セキュリティーの向上を図ります。主な経費につきましては記載のとおりでございます。

次に、その下の庁内ネットワークパソコン整備事業のほうをごらんください。市が管理します内部情報系のパソコン約320台のうち、平成22年度購入の耐用年数を超えているパソコンが60台ございます。ふぐあいの発生等により業務に支障を来すことのないようパソコンの配置を行います。本年度につきましては、15台分を計上しております。

次に、その下の総合住民情報システム事業のほうをごらんください。住民情報や税情報、健康・医療・福祉・年金等の情報を管理し、その処理を行う総合住民情報システムに係る使用料や、計算処理等に必要となる経費を計上しております。主な経費は記載のとおりでございます。

次に、説明資料の46ページのほうをごらんください。

社会保障・税番号制度事業でございます。社会保障・税番号制度へ対応するため、団体内統合宛名システム等の保守費、地方公共団体情報システム機構が整備した中間サーバー・プラットフォームの利用負担金を計上しております。

当初予算書の説明欄3、行政放送事業で1,423万1,000円を計上しております。

説明資料は同ページでございますけれども、行政放送事業でございます。市域のケーブルテレビ網を利用した行政情報発信番組を制作し、市の重要な計画・政策・事業や市民への身近な行政情報を放送します。主な経費につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 続いて、目16交通事業費です。予算書は76ページから79ページを、予算説明資料は122ページをごらんください。

交通事業費では8,413万5,000円を計上しております。主なものとしましては、予算書79ページ、説明欄1、地域交通事業費の委託料におきまして、かもめバス運行业務とかもめバス開設業務を合わせまして8,135万6,000円を計上しております。

そのうち、かもめバス運行业務につきましては、事前に提出させていただきました資料、定期船課1をごらんください。

平成30年度は、まず、かもめバス5路線を1年間運行する全体の経費といたしまして、29年度と同額の1億3,251万6,000円と見積もっております。次に、運行収益は29年度実績に比ばまして1%ほどの減を見込みまして4,803万7,000円、また国庫補助金では、29年度に比ば算定式の基礎定額の減額等が行われたことにより、内定額が減額されたことから531万7,000円としております。ここまでの小計としましては、委託料を計算する上で運行収益、国庫補助金は、委託先に直接歳入されますので、運行経費から差し引いて7,916万2,000円としております。また、追車費用は28年度までは大きく変動しておりましたが、29年度よりバスの配車等を変更したことから、30年度も29年度と同額の33万6,000円として、かもめバス運行业務委託料としましては、29年度と比ばまして29万2,000円増額の7,949万8,000円としております。

それでは、再度、予算書79ページ、説明欄をごらんください。

かもめバス開設業務としましては、翌年度4月のダイヤ改正に備えまして、鳥羽バスセンターやバス停留所の時刻表及び路線図の製作や設置に係る費用として185万8,000円を計上しております。

次に、29年度より変動のあるものとしましては、電算委託料として115万6,000円を新規に計上しております。内容につきましては、マリナーミナルとバスセンター、それから鳥羽駅の3カ所に設置をして、定期船、バス、鉄道の発車時刻を多言語で表示しております鳥羽市コミュニティ交通システムのシステムサーバーが経年劣化等からふぐあいを起こしておりますので、その交換修理の経費でございます。

以上、その他の内訳に関しましては記載のとおりなのですが、最後に、予算書及び予算説明書には記載しておりませんが、運転免許返納者に対する支援措置について説明をさせていただきます。

事前に提出させていただきました資料、定期船課2をごらんください。

坂倉広子議員の一般質問でも答弁をさせていただきましたが、この4月から鳥羽市に住所を置いておられる方で、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方に、お一人1回に限りますが、かもめバスの6カ月間の無料利用券を交付いたします。制度の趣旨としましては、運転に不安を抱える高齢者の方などの運転免許証の自主返納を応援し、加えて、かもめバスの乗客数の拡大を図りたいと考えております。年齢制限は設けず、お若くても自身の健康に不安を感じて自主返納された方でもご利用いただけるようにしております。

申請は、定期船課、市民課、各連絡所及びひだまりの窓口へ運転経歴証明書と印鑑をご持参いただいて、申請書に記入、押印をして提出していただくだけとなっております。窓口で運転経歴証明書の写しをとらせていただきますが、その写しは無料利用券の裏面になるようにパウチをさせていただきます、ご本人以外の方の使用を防ぎたいと考えております。

なお、実施は4月1日から、市民の皆様へは、広報とば4月号にあわせ、事前に提出させていただきました資料、定期船3のPRチラシの配布や回覧並びに行政放送等にて広報させていただきます。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 同ページでございます。

目17コミュニティセンター費でございます。説明資料52ページをごらんください。

説明欄1、コミュニティセンター運営管理費としまして、5施設のコミュニティセンター指定管理業務委託料134万3,000円を計上しております。

予算書の6ページをごらんください。

桃取コミュニティセンター指定管理業務258万8,000円、畔蛸コミュニティセンター指定管理業務79万5,000円、船津コミュニティセンター指定管理業務57万1,000円を債務負担行為としてお願いするものでございます。

続きまして、目18諸費につきましては、説明欄1、自治会運営費75万4,000円を計上しております。取り組む事業内容の変更はありませんが、町内会からの要望であります放送施設設置事業、こちらは安楽島、掲示板設置事業、畔蛸、桃取、答志、美台の町内会からの要望になっておりますので、この分わずかですがふえております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 予算書同ページの説明欄2、弁護士報酬経費は、前年度と変わりございません。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 続きまして、説明の3、自衛官募集事業及び4、臨時運行許可経費におきましては、前年度とほぼ変わりございません。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

5分間、15分まで休憩します。

(午前11時08分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 総務課をお願いします。

財産管理費、61ページ、報酬費の中の、予算の説明資料は39ページの訴状対応経費の弁護士費用21万6,000円。公表できるだけで結構ですので、これの現状をちょっと報告をお願いします。

○戸上 健委員長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 総務課の課長補佐、奥村でございます。よろしくをお願いします。

現在、第2回の口頭弁論まで進んだところでございまして、第3回が5月17日を予定しております。

内容につきましては、先方のほうは所有権の確認ということをやっておりますので、そちらについて、それぞれが反論し合ったりというような状態で進めております。内容につきましては、係争中でございますので、ご了解いただきたいと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 片岡委員、よろしいか。

他にございませんか。

(「これはもう区切りなしですか。どこからでも」の声あり)

○戸上 健委員長 今出たところ全部。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 地域協力隊全部に対して。6次産業の付加価値がなくなっておる。隊員がおらへんようになっておる理由と、これはやっぱり地域の活性化まで含めた取り組みをやってもらわないかんということやったと思う。いろいろな形のものがあるわけやんか、この7項目のうち。それで、30年度になったら6次産業の付加価値化が一人もおらへんようになっておるといのは、何が理由なの。本来、ここが一番大事なところになんていかならんのに、ここをなしにするということは、今、協力隊の人らというの本来の役目を果たしていないという見方もできるんやけれども、そこら辺はどうですか。ただおらすだけですか。それはちゃんと

はっきりして。これ、一番大事なところが抜けてさ。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見移住・定住係長 企画財政課移住・定住係の重見です。よろしくお願ひいたします。

この6次産業化の部分につきましては、農水商工課所管事業になっていますので、私の知っている範囲内でご説明させていただきますけれども、着任した隊員が平成27年から平成29年、昨年10月31日まで着任しておりまして、事業の内容としましては、浦村地区を中心にカキのブランド化であったりとか朝市団体の支援の活動を努めてまいりました。それで、活動が3年目に入ってきたところで、活動任期終了ということで退任したわけなんですけれども、その後も朝市団体の方々とかかわりであったりとか、生産物の拡大支援の取り組みを退任後も続けていただいておりますというふうな状況になります。

以上になります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは3年間の契約が終わったもので、これをなくしたということによろしいんやとは思いうんやけれども、ただ、ここでの目的であった6次産業化はしっかりとできておるわけやね。そして、海のものを使ったものに関して、つくり上げたものに対して、ちゃんと付加価値がついたわけという考え方を持てよろしいの。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見移住・定住係長 活動としましては、協力隊というのは、地域の困り事であったりとか、産業の振興、今回の6次産業化も含めてなんですけれども、どうしても隊員一人で何かを起こすというよりは、地域の団体とか住民の方々と一緒にやるといふところなので、その活動を退任の任期終了後もそれを自分のなりわいとしながら続けていくという意味では、この6次産業化の事業としては任期終了後も本人が続けていただいているような状態になっていると思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その方の好意でやってくれておるのは、それはもうありがたい話やけれども、目標というものがあつたもので、この地域協力隊の隊員になったと思うんです。その中で、おらなくなったという方の後には、地域がちゃんとこの付加価値と6次産業化は図れたわけですか。自立したわけですか、地域は。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それは決算で聞いてください。

○尾崎 幹委員 いやいや、予算がついてへんもんで。何で予算がなくなったんかという理由ですよ。

○戸上 健委員長 予算をつけなかった理由は、さっき係長が答弁したとおり、3年の契約期間が終わったためということです。

○尾崎 幹委員 わかった。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この下の集落支援員、この支援員も29年をもって終了、同じような内容でよろしいの。観光という部分やけれども。集落支援員のほう。

○戸上 健委員長 これは、観光課か。答弁できるか。

○山本副参事 観光課の事業になりますので。

予算は合算で載っていますので、説明をさせていただいたところなんですけれども、詳細の事業につきましては、各担当のほうで目標と成果のほうを出していただいておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○戸上 健委員長 尾崎委員、また観光のところでお聞ひください。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それならば、この出し方が、やっぱり地域おこし隊と集落支援員という出し方をされておるわけやんか。そこら辺はちゃんと明確にしてください。

(「所管で」の声あり)

○尾崎 幹委員 所管ではわかるけれども。

(「そこに一応説明ということで」の声あり)

○尾崎 幹委員 下には書いてあるわな、小さく。ほんだらええわ。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続けて。総務課の総務管理一般管理費、研修。説明のほうは39。

これは65万円ついておるけれども、スキルを上げる内容だと思う。これは何人対象なの。

○戸上 健委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 対象は、全職員が対象になります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 専門研修って、そしたら専門員を今回はちゃんと決めていくというとり方でよろしいの。

○戸上 健委員長 世古課長補佐、この専門研修の中身について説明してください。

○世古課長補佐 この説明欄にもあるんですけども、多様化する市民ニーズでありますとか、その職場職場で専門性が求められるような事例が発生しております。その場合、先進地に視察で行ったりとか、あとそういう関係する研修に参加する費用になります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 対象は全職員と言いましたよね、最初。そこはもうピックアップされておるということで、これは研修させて、よそへ行かせて、1泊2日でやったら1人5万円と仮定しても10人が1年で行けるぐらいの費用しかない。そこで本当に、ここに書いてあるように、専門的な知識及び技術を習得すると書いてある。そんな一回行って習得できるの。どういう考えを持っておるの、この中で。スキルを上げるためやろう。一回行ったら、見てきたら、もうスキルは上がるんかい。

○戸上 健委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 これは、全職員対象というふうにお返事させてもらったんですけども、前期・後期に分かれて、応募というお申請をしてもらおう形になります。その中で、先ほど言わせてもらったとおり、職場だったりとかで、こういったことに取り組みたいとかといったところら辺で、そのお所属がいろいろ調べていただいて、例えば先進地に行って、見てきて、その業務をうちのほうの業務に取り入れるというふうな形をとらせていただ

ております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 主に対象になる課はどこを考えているの。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○世古課長補佐 今のところ、まだどこが対象になるかというのは決めてはおりませんが、本年度も昨年度と同様に前期と後期に専門研修があるということを周知させていただいて、そういったところに専門研修として行きたいというところを申請していただいた後に、ヒアリングを実施した後に決めていきたいと思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど、29年度は職員が348人やと。それで、すごくやっぱり仕事の量がふえると。それで、退職者2人に対して今度は新規が5人になるという説明をさきに総務課長が言われたんやけれども、それだけでなく、心の病とか、そういう診断まで出てるわけやんか。本当にこの数で、仕事量はどんどんふえておる。その中でこの研修制度がうまいこといけるような流れ、やっぱり土台がないわけや。みんな負担がふえておると思う。ことしよりは来年のほうがふえるような可能性はいっぱいあるわけや。それは今回の予算書を見るだけでも、事業がどえらいふえておる。本当にそういうことが可能なのか。

それで、もし手を挙げて、それを私がこういう専門職の中をしっかりと勉強したいんやという、本当にそれがその課でできるかというてくると、これは予算書の全体を見る限り、すごいきつい。反対に、それをやることによって心の病がふえるんじゃないかと、そういう見方もできるわけなので、そこをやっぱりちゃんともうちょっと人員をふやすことからスタートして、その中でキャリアの人は、もう一つキャリアアップのために行かせるとか、段階的にやっぱりつくり上げないと。何かこういうことをやるんやというのはええことなんです。これをやることによって、負担が職員にふえたら、またそれは問題やん。そこら辺はどう思ってますか。それはまずないと思っておりますか。

○戸上 健委員長 副市長。職員の人事管理の全体ですので、全体をこういうふうに捉まえておる、30年度予算でこういうふうにするというのを簡潔に説明してください。

○立花副市長 研修なんですけれども、参加するとなったら、いろんな団体とか協会とかというふうな専門研修、こういうものもあります。それと、先進地視察に行くのもあります。やっぱり自分が今直面する事業に対して知識をもう一つ高めたいとかというので、やたらめったら行ってもあかんのです。

○尾崎 幹委員 じゃ、その……。

○立花副市長 私に話をさせてください。

やっぱり研修に行くためには、何が聞きたいのか、何をみたいのかというのをあらかじめ自分でできる限りの研究をして、それで行くというふうなとり方をやっていくべきだと思います。そういうところへ行って、百聞は一見にしかずというのがありますので、それを見てきて、自分の血として肉として、鳥羽市をよくするために活用できるというふうな形の研修については、どんどん行かせるべきであると思うし、また新たに出てきたら、1年間でもいっぱい仕事は動いてまいりますので、その中で出てきたら、積極的にそういうことを勉強したい、鳥羽市をよくするために活用したいというものについては、行ける環境をつくっていききたいと思いま

す。その辺の旅費とか研修費が足りなくなったら、またちょっと補正予算なんかをお願いすることもあると思いますけれども、今はちょっと想定でここに積ませていただいておりますというふうな形になっておりますので、よろしくお願ひしたい。

○戸上 健委員長 尾崎委員、今の副市長の答弁でこれをまとめてください。

○尾崎 幹委員 もうわかりました。

○戸上 健委員長 とどめておいてください。

○尾崎 幹委員 これをスタートとして、向上していくという考え方で受けますので、これをしっかりとしてもらうことが、鳥羽市の職員のスキルアップになるということは、市民のプラスにはなるという流れをしっかりとつくってください。

じゃ、続きますね。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書の43、防災対策費、防災対策事業、その中に新規でE T C使用料というのが出てきておるんやけれども、今まで本当に初めてかなと、E T C使用料というのが出てくるのは。今まで鳥羽の職員さんが使っておる車にはE T Cがついていなかったんですか。そこら辺ちょっと、総務課長、どうですか。まず総務課長から聞きたい。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 E T C使用料というのは、E T Cの機械自体は多分ついていないと思うんです、公用車には。E T Cのカードで、機械は使いませんが、カードで支払いという……

(「わかりました、はい」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 総務課長、お願ひ。やっぱり鳥羽から一步出て、時間がないような人らが公務内に動くためには、津へ一つ行くでも本当にそういうところから心のあれをしっかりとしたってほしい。E T Cカードを初めて買うということは、今までは本当になかったというのが僕はちょっと不思議で、やっぱり職員さんの時間短縮とか合理的に物事を進めるためには、これは何台かつけてください。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 すみません。これは機械というわけじゃなくて、カードで支払いするその使用料をここで予算計上するというので、各公用車に1台ずつ機械を設置するんじゃなくて、必要なときにそのカードで高速を利用していく。その使用料を今回この防災のところで新たに計上したということで、新規ということですが、ほかの部分では使用料等で計上しておる部分もありますので、全く今までないということではありませんでした。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 理解としては、ちゃんとあるんやけれども、違う部分の中に入っていったということやね。今回の取り組みに対しては、初めてなので新規という形で出したと。それで防災事業はよろしいんですか。オーケーですか。

(「内容を詳しくですか」の声あり)

○尾崎 幹委員 もういいわ。いや、新しくE T Cのあれが出たもので、今までなかったものが入ってきたもので、今までなかったのかなと思って。

続きまして、ちょっと戻ることになるのかな、文化会館管理費、エレベーターの耐震改修、半分は耐震診断をやって耐震補強をやっておるんですよね。エレベーターはしてへんかったということやと思うんです。文化会館の何割が耐震になっておって、何割が耐震になってへんのか、まずそれから教えてください。

○戸上 健委員長 文化会館館長。

○安部選挙管理委員会書記長 文化会館を大きく分けると、ホール棟と税務課とかが入っておる事務所棟に分かれます。事務所棟につきましては、平成24年度に耐震工事済みでございます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回、エレベーターをするんやったらエレベーターをするのはいいんやけれども、あとの残りは、総務課長、どうするつもりなの。これは決算でせえと言われるかもわからんけれども、本来はここでついておかないかん、安全・安心を確保するならばですよ。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それは予算計上に入ってへん。

○尾崎 幹委員 もういいよ、わかった。

ちょっと待って。ちょっと誰か先にして。探すよって。どこかへ行ってしまった。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 引き続き、この文化会館の管理業務なんですけれども、日直業務の委託料が今回から新設されると思うんです。民間会社に委託というのは、専門性等々も要ってくると思うんですけれども、その辺はどのように捉えているんでしょうか。

○戸上 健委員長 文化会館館長。

○安部選挙管理委員会書記長 先ほどご説明させていただきましたけれども、業務内容としましては、施設利用者の対応、解錠・施錠など施設管理等固定的な決められた業務ですので、民間委託も可能と考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 じゃ、舞台運営上の管理等々には携わらないと。例えば、照明であったり、音響装置であったり、舞台装置の動作にはかかわらない業務と捉えてよろしいんですか。

○戸上 健委員長 館長。

○安部選挙管理委員会書記長 現在、ホールを使用されるときなんですけれども、照明とか音響につきましては利用者側さんで使用していただいております。何か事故があるといけませんので、私ら職員が行って一日待機しておるといことになるんですけれども、日直の方につきましては、簡単な電源のオン・オフぐらいはお願いすることはありますが、その他専門的な業務をお願いすることはございません。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 あとは設備の保守点検等々のことなんですけれども、文化会館は、たしかピンスポットがいま
だに壊れたままで、ないと思うんですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○戸上 健委員長 館長。

○安部選挙管理委員会書記長 ホール使用時には、利用者さんと、鳥羽市のホールの状況、設備はどういうもの
があるかということをお話しさせてもらって、ご理解いただいております。最近では、LEDの照明とか、
いろいろその辺の専門的なものもございまして、利用される方のほうで専門的な業者の持ち込みにより対応し
ていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 会館等で、ピンスポットがない会館というのは、通常考えられない。要するに、会館を使用す
るに当たって、例えば、さっき館長がおっしゃられたLEDの照明を持ち込まなければならない、ピンスポ
ットを持ち込まなければならないとなると、それは主催する側の負担になってしまうわけです。通常の基本セッ
トとして、会館を使用するときのピンスポットというのは常に会館にあるものです。サブで足すというのはあ
るんだけど、その辺が利用率の向上にもつながらない一因になってくると思いますので、その辺をぜひ検
討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○戸上 健委員長 館長。

○安部選挙管理委員会書記長 予算的なこともございますので、フルで設備が整えられれば一番いいことかと思
うんですが、また今後その辺につきましては検討していきたいと考えております。

以上です。

○河村 孝委員 以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 予算書の53ページ、こころの健康相談業務。今、職員さんは何人病気で休まれていますか。

○戸上 健委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 現在、病気休職している職員は3人になります。

○尾崎 幹委員 そのほかは何人休まれていますか。

○戸上 健委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 病気休職は3名のみで、あとはもう育児休業等で休まれている方は見えます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その3名の方は、診断書が出ておと思うんやけれども、病名までは言わなくてもいいけど。た
だ、その上の今回の健康診断で300どれだけやと。これは人間の部位に関しての診断やと思います。こころ
の健康相談業務というのは、やっぱり仕事内容やと思う。この中身の業務で50万円ほどついておるんですけ
れども、本来のこころの相談員を置くというだけのことなのか。

○戸上 健委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 毎月、カウンセラーの方に来ていただいて、そういった不調を訴える方であるとかを未然に防

ぐための相談を実施させてもらっています。そのほかに、メンタルヘルスに関する研修を行っていただいて、そういったことが起こらないように、例えば課長級でありますとか管理職ではこういうことに気をつけましようとか、係員であったらこういうことがあったら相談しようとか、そういったことの研修等を行っていただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この相談業務を設置するという事は、やっぱりきつい仕事やという裏づけでとらせてもらってよろしいかいな。職員さんらの仕事量が多いとか、こころの相談業務が必要ということ、一人一人の仕事内容のキャパは超えておるのかな。

○戸上 健委員長 世古課長補佐。

○世古課長補佐 その辺は、因果関係というのはちょっとわからないところはあると思うんですけど、この事業を進めるに当たるときに、心の病になる方が多数見えてきたということで、そういったことを未然に防ごうという、やっぱり心身ともに健康でないといけないということで取り組みを始めたのが最初になります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 よくわかりました。研修制度を利用して、心の病を介助できるぐらいの施策に変えていってください。

以上。

○戸上 健委員長 他にありませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 予算説明書32ページ、3点お聞きします。

まずは32ページのふるさと納税推進事業から。

ガバメント・クラウド・ファンディングを利用して海の博物館の展示改修や多言語化を進めるという記載があるかと思うんですけど、このGCFをいつから募集するのか、具体的に決まっていることがあれば教えてください。

○戸上 健委員長 岩井課長補佐。

○岩井課長補佐 企画財政課、岩井です。よろしく申し上げます。

時期等はまだ決まっておりませんが、できたら海女関係の返礼品等を返したいものですから、9月か10月か、それぐらいを考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 事業規模等々もまだ全然決まっていないのでしょうか。

○戸上 健委員長 岩井課長補佐。

○岩井課長補佐 まだ決まっておりません。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 トラストバンクさんのふるさと納税、ふるさとチョイスがメインになってくるかと思うんですけど、実際、視察にも行って、いろいろアドバイスも聞いてきました。この辺を、30年度の見込み額が

3億円ということなんですけれども、それ以上ふやせるようになるためには、どういう努力をしたらいいのかということも考えていただいて、少しでも自主財源がふえるような努力をしていただきたいなと思います。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 ちょっと待ってください。

岩井課長補佐、決算で、この委員会で、ふるさと納税についてさらに拡大するために、海女さん応援基金などさらに工夫してほしいという意見も出ておったんですけれども、そのあたりは担当課としての検討はどうでしたでしょうか。

○岩井課長補佐 海女さん応援基金は、観光協会さんで今あるかと思しますので、そちらに充当するというのでしょうか。新たに基金をつくるという考えのご提案でしょうか。

○戸上 健委員長 わかりました。

河村委員、ふるさと納税に関する質問は、これで終わりですか、続けてあるんですか。

○河村 孝委員 続けてです。

○戸上 健委員長 続けてですか。どうぞ。

○河村 孝委員 ふるさと納税に対してですか。

○戸上 健委員長 ふるさと納税では、これで終わりですか。

○河村 孝委員 はい。

○戸上 健委員長 ふるさと納税に関しての関連はありませんか。

これまで5億円の予算計上だったんですけれども、新年度予算は2億円も減って3億円ということになるので、もうゆゆしき事態になっております。これについての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員、続けてください。

○河村 孝委員 じゃ、ふるさと納税でどんなアドバイスをいただいていたかということもちょっと紹介させていただきたいと思うんですけれども、例えば、うちのふるさとチョイスのページというのは、金額別のページしか今のところない。せっかく海女というところの武器を持っておるんやから、そこを、言葉は悪いけれども、利用しない手はないと。だから、例えば海関連、山関連、肉関連みたいな、そういう項目別のくくりもふやしたほうがいいのではないのかというアドバイスもいただきました。

先ほど出ているガバメント・クラウド・ファンディングに関しても、海女というものを寄附金を募るツールとしてだけではなくて、そのGCFを使うことによる情報発信の効果もあるよと。だから、そういうところで鳥羽市は海女を前面に押し出してやりますというような意思表示にもつながるので、そういう特色も出してもらったらどうかと。他市町村との差別化が図れるよというお話もいただきました。

あと、副参事のほうから、離島振興協議会への議会提言の返答もありましたので、ここでちょっと紹介させてもらおうと、長崎県の平戸市は、トラストバンクさんに人材の派遣をしていました。振興協議会に議会から提言したそこだけではなくて、例えば半分とか、将来的に予算がかかるものですからあれなんでしょうけれども、トラストバンクに入ることによって、スピーディーにその情報が行政にフィードバックされる。すごい情報の量と他市町村のユニークな取り組みが全て一括してわかるというところが、トラストバンクさんだったと思

ます。そういったことも含めて事業の中で考えていただければなと思います。

委員長、以上です。

○戸上 健委員長 河村委員、ふるさと納税の2億円減収は、議会としてはどうするのかという、これを集めないといけませんもので、また振り返りのときの議員間討論で今の事例もぜひ紹介してもらってやりたいというふうに思います。続けてください。

○河村 孝委員 説明書の42ページ、地震対策推進事業、津波避難路整備補助金と自主防災倉庫等整備事業、各町内会からの要望に対して、29年度から7町内会と5町内会に減っております。この辺は、その辺の整備が継続事業でありますので、整備がもう進んできて、30年度はこれしかないんやという解釈でよろしいんですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田副室長 防災管理室、山田です。よろしく申し上げます。

平成29年度まで、約230カ所、延べ156町内会で整備を進めてきまして、基本的には、もう32年度でこの事業は終了を予定しています。もうその旨は町内会にも周知してありますので、あと30年度、31年度で整備は終わっていくかなと思います。

また、自主防災倉庫については、これからもあると思いますけれども、要望調査をした結果、出てきた数は30年度はこの数だけでした。

以上です。

○戸上 健委員長 山田さん、ごめん。係長と言いましたけれども、副室長でした。訂正しておきます。

河村委員。

○河村 孝委員 続きまして、説明書の46ページの行政放送事業なんですけれども、これは市民の方から多々問い合わせがあるので、行政放送に関する画質はもうちょっと何とかならんのかというお話が結構市民の方から出ておるもので、その辺についてちょっと教えていただければなと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 高島係長。

○高島広報情報係長 総務課広報情報係の高島です。よろしく申し上げます。

行政放送についてなんですけれども、現在は、地デジ化はされておるんですけれども、画質としては、おっしゃられるとおり、通常のデジタルではない画質となっております。デジタル化については、ZTVからも提案があったんですけれども、やはりそこにはシステムの改修費用が発生するというので、現在はちょっと見送っておるという状況になります。他市についてもデジタル化に変更しているところもございますので、その状況を見ながら今後検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 予算のかかることなんであれなんですけれども、よりよい行政放送をしていただけるようお願いしておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 たくさんあるので、順番にいきいたいと思います。

まず、すみません、説明資料でいかせていただきたいと思います。31ページ、離島振興事業の海と人をつなぐ漁村文化の促進事業のところで、いろんな行事等を記録・保存していただいて、その後の都市との新たな交流人口の増加を目指した取り組みにつなげていきますというところがあるんですけども、ここの具体的な感じがある程度あるんでしたら、ちょっと教えてほしいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 山本副参事。

○山本副参事 この交流事業の増加の部分になりますが、この記録をして、どう発信するかというところは、まだ具体的には決めておりません。主な目的は、地域に残る風習や年中行事の現状を調査して、その地域の課題を探す。そういう風習等の調査をする、記録を残すというところが、あわせて情報発信にもなりますし、タイムリーな地域情報にもなりますので、その辺を調査しながら、また地域と一緒に何か考えていきたいと思っております。

(「都市との交流は」の声あり)

○山本副参事 つけ加えさせてもらいます。

○戸上 健委員長 つけ加えてください。

○山本副参事 都市との交流の部分につきましては、新たにイベントをしたり、ツアーをしたりという具体的なものは今のところ考えておりません。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

「記録します」で終わらんと、「そして」と書いてもうてあるので、その辺はしっかりと成果を出してつなげていってほしいなというところがあるので、そこはお願いとしておきたいと思います。

次に、33ページの新規事業の真珠のふるさと振興事業で、真珠の文化的価値を高める取り組みということで、「月と島」全国写真コンクール事業というところ、これはちょっと新しくておもしろい発想やなと思うんですけども、その辺の発想に至った経緯とか工夫している部分とかというのがございましたら聞かせていただきたいなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 この事業に関しましては、新聞報道等でパール富士というのが報道されまして、月を真珠に見立てるということで、鳥羽市のブランドであります真珠、それと離島を掛け合わせてPRしたいと。PRすることによって、真珠の社会的な価値というか、認知度というか、それを上げていきたいというふうなところもありますし、自然現象である月をテーマにすることによって、身近に真珠を感じてもらえたらなど。

それと、鳥羽市の離島だけではなくて、これは全国の島が対象になってきますので、全国からそういった真珠になぞらえた写真を集めて、今後の交流事業につなげていきたいと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。その辺も出向していただいておったところの経験も大きくなっている

のかなというふうにも思いますので、これ以上は言いませんけれども、大変期待しておりますということを申し添えたいと思います。

続きまして、35ページなんですけれども、移住・定住とその下の移住相談もあわせてという格好になるかなと思うんですけれども、これは重点施策として上げられておる中ですけれども、移住フェアへの参加等が若干減ってきておって、その下でいうと、今度は移住コーディネーターの報酬とかが上がってきておったり、というところ、ある程度移住の希望者とかという部分が整理されてきて、今度はしっかりこっちで受け入れるというところ、全体的な今の流れ的な部分を教えていただければなというふうに思います。流れというか、バックグラウンド的な部分というんですかね。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見移住・定住係長 山本委員のご質問なんですけれども、まず移住相談会の回数につきましては、平成29年度が東京11回、大阪2回、名古屋1回の計14回出張させていただきました。次年度、平成30年度につきましても、同数の14回ということで、東京10回、大阪3回、名古屋1回を予定しております、ほぼ同数なんですけれども、この予算説明資料の35ページ以外に、36ページのほうに地方と都市との出逢い創出事業というところがございます、これは先ほど副参事から説明もありましたけれども、交流会という形に変わってきております。

今までは直接もう移住をしたいという移住相談会の方々にお話をしていたんですけれども、徐々にそういったファンづくり、関係人口とも言われるようになってきていますけれども、そういった関係人口づくりのほうにシフトして、交流人口をふやすための交流会を開催しようかなと思っております。今年度も「出張！鳥羽なかまちマーケット」ということで、三重テラスに鳥羽なかまち会の方々が意欲的に自分たちが行きたいということで行っていただいたんですけれども、そういった部分も開催したり、また来年度は、ことしも島女子会ということで答志島で開催したんですけれども、また出張して、出張島女子会ということで、これも大阪のほうで、そういった交流会をして、地方と都市との住民の交流、我々職員が行くのではなくて、市民みずからがセールスに行くような流れに変わってきているかなというふうに思っております。

あと、移住コーディネーターのこともご質問いただいたんですけれども、これも移住・定住元年のときの予算から予算づけはしていただいていたんですけれども、適任者が見つからずに着任していなかったんですけれども、ようやくそういった方が見つかってきて、早ければ、この3月末にも着任して、4月からそういった専門の移住相談対応をしていただく専属の方が配置されるようになってきましたので、ご報告も兼ねて説明させていただきます。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 期待しておりますということで、次に移りたいと思いますけれども。

○戸上 健委員長 山本委員、途中ですけれども、昼食のため、1時まで休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑を続行します。

山本委員。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 関連でお願いします。説明書の35ページの下になりますけれども、移住相談支援事業の中で、移住支援員報償というところで108万9,000円。昨年は120万円という金額でしたんですけれども、これは具体的にどういう仕事内容かということをちょっとお答え願いたいと思いますけれども。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見移住・定住係長 世古委員の質問にお答えします。

定住支援員ということなんですけれども、これは、そもそも地域の実情に精通して、移住希望者の滞在中の支援であったり、移住後の定住定着を図るような取り組みをしていただくようお願いしておるところでございまして、市内の3町内会のほうに、こちらから推薦依頼をして、委嘱者を充てておるようなどころでござい

ます。

具体的には、中之郷町内会と石鏡町内会と答志和具町内会ということで、いずれも移住希望者の積極的な受け入れに従事していただいているところなんですけれども、中之郷町内会と答志和具町内会には、市の移住体験住宅というのを整備しております。これは建設課事業でやっているんですけれども、その移住体験住宅の利用期間中はいいんですけれども、利用されていない期間中の維持管理、窓のあけ閉めであったりとか、台風の翌日の管理といった部分とか、あとは町内に派遣されてきた協力隊の生活の支援であったりやっていたいであります。

それで、5日以上のおういった活動に対して、月額報償3万3,000円を支払いさせていただいておるようなどころなんですけれども、今年度ですね、平成29年度の実績も見ながら精査した結果、少し減額して108万9,000円という予算要求になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 地元の町内会との橋渡し役というのは、非常に重要になってくるかと思います。昨年も相談事業ということをやっていますけれども、相談内容というのは、いろいろ移住希望者が来て、コーディネーターもあるんですけれども、今回から募集ということなんですけれども、どういう内容の相談が多かったというようなことが挙げられますか。具体的な課題というか、こういうふうにしてほしいとかというふうな。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見移住・定住係長 相談内容なんですけれども、本当に多岐にわたるところで、まず大きくジャンルで分けると、住まいのことで、あと仕事のことで、お子様がいらっしゃる方は子育てに関することで、大きくはそういった三つのジャンルなんですけれども、移住希望者に応じて段階がございまして、まず、何となく移住をしたいと漠然と思っている層の人とか、あと具体的に他府県・他市町村を比べながら支援策を検討されている方、

それで、もう鳥羽あたり、三重県の伊勢志摩あたりだなという方とか、そういったいろいろとケースがございます。

ケースケースにもよるんですけども、今一番課題として私どもの窓口で捉えているのは、やっぱり住みたいときに住みたい場所に家がないときがございます。それは、都市部から移住されて、アパートよりは一軒家の家に住みたいとか、そういったときに、家の提供があるなしで移住の左右になるかなというところがございます。

そういった部分も含めて、建設課のほうで市営住宅を改修して、それを提供する短期お試し住宅というのをしております。一定期間、1年間ですね、そこに仮住まいをしていただいて、その1年間の間で新たな本宅となるような場所を見つけていただくような制度もしているんですけども、それとあわせながら、何とかこの1年間の間に定住先の家が見つかるように、そういったやり方で今、取り組んでおります。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ささまざまな願いというのがあるかと思うので、それにできるだけ地域との連携をとりながら、かなえていただくようにというふうに思います。28年、29年で90人という移住者が来られていますけれども、目標数というのは設定されていますか。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見移住・定住係長 前回90人というふうなことで発表させていただいたのは、1月末の市長の定例記者会見でございまして、今現在の数値を言いますと、46世帯96人になっております。この数値は、もう住まいとか仕事が決まっておって引っ越し待ちという見込みの方も含まれております。そういった96名の方が移住してくださっているんですけども、ご質問は、すみません。

(「目標数値」の声あり)

○重見移住・定住係長 目標値ですね、すみません。

目標値なんですけれども、まず、この取り組みをやるときに、県内でもそういった事例がなかったというところで、人口1万9,000人のまちに対して、どれぐらいの移住者を見込めばいいかというところを実際つかむところがなかったというのが、現状でございます。

しかしながら、2年間やってみて、2年間ちょっとで100人弱の方が来てくださったという実績もありますので、それも踏まえて、また今後の中長期的なビジョンというか、取り組みの方針を庁内でまとめていきたいなというふうに、来年度は考えておるところです。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。なかなか目標、数字というのは出しにくい部分もあるのかもわかりませんが、庁内のほうで、きちんと目標を定めて、それに向けて段階的に目標実現に向けてやっていくという政策を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 説明資料でいいますと、44ページの防災啓発活動推進事業の主な費用のところ、新規でMyまっぷラン印刷製本等ということで上げていただいています。ここをもうちょっと詳しく聞きたいなというふうに思うので、部数ですとか、これを使ってどのような形で啓発を広げていくのかなというところをもうちょっと詳しく、新規事業でありますし、重点事業ともなっていますので、お願いします。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 このMyまっぷランというのは、白地図を町内会とかに渡させてもらって、そこで危険箇所とかをタウンウォッチングしてもらったりして、本当にどこが危険な箇所なのか。それで、それを各戸配布して、自分はどう逃げるべきなのかという。Myまっぷランというのは、三重大の先生が主導して県で進めている事業があるんですけども、鳥羽市でも、今5町内会しか進んでいないんですけども、それを残り46町内会に普及していきたいと思います。

予定では3カ年で残りの40町内会をしたいと思いますので、来年度で約10町内会分ぐらいは印刷をしたいなと思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 3カ年で残りの全町内ということで、じゃ、今年度はどこかというところは今現在で決まっておったりしますか。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 具体的にはまだ決まっていないんですけども、5月の町内会の総会がありますので、そこでまたいろいろこちらのほうで意見を求めて、聞き取りをして、希望のある町内会には進めていきたいと思っています。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 町内会がみずから調べて、そういったところを白地図に落としていって広げていくということなので、やってもらわんとできひん事業というところなので、しっかり理解していただいて、こういう啓発を進めていただきたいなというふうに思います。期待もこめて、よろしくお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員、総合計画のアンケートも予算計上されていますけれども、決算で、そのアンケートのとり方、サンプル量の少なさ、工夫ということが指摘されていますけれども、今回はよろしいか。

○山本哲也委員 それはもう前回に言うてありますので、今回してもらえるもんやとしっかり思っていますので。

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて総務費のうち第2項徴税費以降の審査に入ります。

説明員交代のため、暫時休憩しますけれども、このままお待ちください。

(午後 1時11分 休憩)

(午後 1時16分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

第2款総務費のうち、第2項徴税費から第6項監査委員費、予算書78ページから93ページまでと第2表債務負担行為について、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○松村税務課長 税務課、松村です。よろしくお願いします。

予算書は78ページ、説明資料は48ページをお願いいたします。

2項徴税費、1目税務総務費です。予算額は1億89万1,000円でございます。説明欄1、税務給与等管理費は1億59万4,000円を計上いたしました。これは、人件費など税務課一般管理経費でございます。説明欄2、固定審査評価審査委員会経費は29万7,000円で、事業内容は前年と同様ですが、固定資産の評価替えの年度に当たることから、委員会開催見込み回数をふやして計上しております。

続いて、2目賦課徴収費です。予算額は3,719万4,000円でございます。説明欄1、賦課事務経費2,637万5,000円、説明欄2、徴収事務経費329万3,000円につきましては、前年度と大きな変更はございません。説明欄3、特別滞納整理経費は752万6,000円を計上いたしました。事務内容等に変更はございませんが、三重地方税管理回収機構への負担金が徴収実績割の減少に伴い減額となっております。

予算書の6ページのほうをお願いします。

第2表の債務負担行為について説明いたします。

4段目の固定資産土地評価業務につきましては、次回33年度の評価替えに合わせ、平成30年度を初年度とした3カ年契約をするもので、債務負担の期間は平成31年度から32年度までで、限度額は258万8,000円となっております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 次ページ、84、85ページをごらんください。

2款総務費……

(「委員長、ごめんなさい、訂正します」の声あり)

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 申しわけございません。債務負担行為の限度額を訂正させていただきます。

固定資産土地評価業務の債務負担行為の31年度から32年度までの限度額は1,548万9,000円です。

以上、訂正させていただきます。

○戸上 健委員長 市民課長、続けてください。

○橋本市民課長 84、85ページをごらんください。

2款総務費、3項戸籍住民登録費、目1戸籍費3,505万6,000円を計上しております。前年度比で105万3,000円の増額は、職員の人事異動に伴うものでございます。

続きまして、目2住民基本台帳費543万8,000円を計上しております。前年度比で177万7,000円の増でございます。通知カード・個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任するための交付金の増額によるものでございます。国の算定によるもので、人口割で算出された交付金見込

み額を計上しております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 選管書記長。

○安部選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長、安部でございます。よろしくお願いいたします。

項4選挙費についてご説明します。予算書86ページから89ページ、予算説明資料49ページをお願いします。

目1選挙管理委員会費につきましては、予算979万2,000円をお願いするものでございます。内容につきましては、昨年と大きな変更はございません。

目2選挙常時啓発費につきましては、予算額16万円をお願いするものでございます。内容につきましては、昨年と大きな変更はございません。

目3三重県知事選挙費につきましては、平成31年4月20日任期満了に伴い、4月7日に執行予定の選挙費としまして、期日前投票に伴う管理者、立会人等の報酬、職員の時間外等370万円を計上しました。選挙ポスター掲示場設置及び撤去委託料、選挙ポスター掲示板賃借料、三重県知事選挙資料作成等業務につきましては、年度を越える業務でございますので、債務負担行為としてございます。

目4三重県議会議員選挙費につきましては、平成31年4月29日任期満了に伴い、4月7日に執行予定の選挙費としまして、期日前投票に伴う管理者、立会人等の報酬、職員の時間外手当等の100万円を計上させていただきました。投票立会人3名、3万3,000円につきましては、病院や施設等での不在者投票を行った場合の外部立会に係る報酬でございます。選挙ポスター掲示場設置及び撤去委託料、選挙ポスター掲示板賃借料、三重県議会議員選挙資料作成等業務につきましては、年度を越える業務でございますので、債務負担行為として計上してございます。

目5鳥羽市議会議員選挙費としまして、平成31年4月30日任期満了に伴い、4月21日執行予定の選挙費としまして、職員の時間外手当等100万円を計上しました。選挙ポスター掲示場設置及び撤去委託料、選挙ポスター掲示板賃借料につきましては、年度を越える業務でございますので、債務負担行為として計上させていただきます。

なお、鳥羽市長選挙費につきましては、選挙終了により廃目といたします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 監査委員事務局長。

○山下監査委員事務局長 監査委員事務局長、山下です。よろしくお願いいたします。

同じく、2款総務費、6項監査委員費、1監査委員費でございます。

(「統計費」の声あり)

○戸上 健委員長 ごめん。戻って、統計費。

企画財政課副参事。

○山本副参事 90ページ、91ページをお願いします。

2款総務費、5項統計調査費でございます。

目1統計調査総務費として380万3,000円を計上しております。職員1名分の人件費であります。

続きまして、目2基幹統計調査費でございます。基幹統計調査事業費として638万6,000円を計上しております。今年度におきましては、5年に一度の住宅・土地統計調査と漁業センサスが実施されますことから、そのための統計調査員及び指導員の費用の計上を行っております。

次に、目3県統計調査費でございます。事業費では6万円を計上していますが、昨年と変更はございません。以上です。

○戸上 健委員長 監査委員事務局長、続けてください。

○山下監査委員事務局長 すみません、山下です。よろしく申し上げます。

同じく、予算書は90ページから、そして93ページのほうをごらんください。予算説明資料は、50ページのほうをごらんください。

6項監査委員費、目1監査委員費につきましては、1,458万4,000円を計上しております。説明欄の監査委員給与等管理費で、減額については職員配置に伴う人件費でございますが、本年度については増額分といたしまして、正規職員が育児休暇取得中のために代替の臨時職員に係る経費167万1,000円を計上しております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、一部の説明員を退出させますので、委員の皆さんはそのままお待ちください。

続いて、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費及び第3表地方債について、一括して担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、11款公債費、1項公債費、1目元金でございます。12億8,630万9,000円を計上しております。29年度で償還が終わる元金償還額より30年度から始まる27年度中に借り入れした元金の額が増加したことにより、前年度と比較しまして1,776万8,000円の増となりました。

続きまして、2目利子でございます。8,370万6,000円を計上しております。平成9年度に高い利率で借り入れを行った一般公共事業債などの償還が終了したことにより、長期債償還利子が減額となったことなどにより、前年度と比較して1,522万6,000円の減となりました。

続きまして、12款諸支出金、1項公営企業費、1目交通事業費でございます。定期航路事業特別会計への繰出金で1億2,688万8,000円を計上しております。燃料費の高騰や維持修繕費の増加により、前年度と比較しまして3,588万8,000円の増となりました。

続きまして、2項災害援護資金貸付金につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

続きまして、13款予備費につきましても、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

説明は以上です。

○戸上 健委員長 3表は終わったのか。

(「3表はないです」の声あり)

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 公債費、よろしいかいな。

ないようですので、本日の審査を終わり、振り返りを行います。

説明員の皆さんは、退室してください。

それでは、本日審査しました範囲での振り返りを行います。

皆さんで、予算の執行に係る意見、指摘、要望等に関して、協議したい事項等はありませんか。

(「よろしいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり職員のあり方、今後の働き方改革も、行政自体が見本を見せやないかんというところ辺が入ってくると思うんです。その中で、ちょっとずつは階段を上るような取り組みは見られたんやけれども、これが職員さんらのこの1年間やっていく立場を考えるならば、もうちょっと画期的な取り組みが本当は必要じゃないかなと思っておる部分で、余りにも。結局、人数をふやした3人だけとか、それでなくても事業が大分ふえておるような気がします。それで本当にいいのかなというところ辺は、ちょっと言いたいところやった部分なんです。それについて、皆さん、どう思われますか。こういう新規事業も大分入ってきておる中で。

○戸上 健委員長 まず、項目を出してください。尾崎委員から出されたのは、職員の……

○尾崎 幹委員 管理体制というか、管理費についてです。

○戸上 健委員長 決算でも指摘のあった勤務超過して職員が働いていると。暗に健康を害するようなことはあってはならん、それを改善せいという提言を4項目の中の1項目に入れましたので、それが果たして予算にきちんと盛り込まれたかという点です。

そのほかにありませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 ふるさと納税の推進事業なんですけれども、鳥羽にも一番のふるさと納税が少なくなっている現状で、そこをふやすという部分をどう知恵を絞りながらしたらいいのかということを根本的に考えないかんのではないかと思うんです。

一番ふるさとの納税を発信するという部分を見ますと、納めるというか、そういう気ができるネットワーク、もちろんインターネットもそうなんですけれども、どういう形の、見出しと言うとおかしいですけども、させていただけるような部分も一番先にしていかなんと、今までどおりの物とかというような形ではなしに、もう少し違った面のPRの仕方を考えていかないかんというふうにちょっと思います。

その点をどうしたらいいかという部分もまだなんですけれども、私はここの部分をちょっと皆さんとお知恵を絞りながらやっていけるような、もっともっと増税といいますか、納めていただける方法を考えてもらえたらなというふうに思います。

○戸上 健委員長 ふるさと納税の問題。

ほかにございませんか。

予算執行に関して、意見、提言、修正までは行かんと思うんですけども、委員会として、これは委員長報告に入れる中身、委員長報告でそれを指摘してくれという項目です。

木下副委員長。

○木下順一委員 委員長のほうから、冒頭、歳入の部分で、入湯税の検討はしたのかというお話があったと思うんですけども、ミライトクの中でも、旅館組合のおかみさんのときやったかな、どのときやったかはちょっと忘れてしまいましたけれども、入湯税の話はある意味向こう側のほうから提案されておったようにも思いますので、今後、行政もそのあたりを含めて、財源不足というか、自主財源を補う意味でも考えられていいのかなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 わかりました。

あと、よろしいでしょうか。

河村委員や山本委員から、移住・定住元年からここ3年になるんですけども、非常に頑張って100人近く鳥羽に移住者が来た。今後に期待したいという激励の指摘がありましたけれども、この移住・定住に関してはよろしいでしょうか。特に委員長報告の中に、この予算を本当に生かして、さらに頑張ってほしいというような要望、そういうものを入れるかどうかということも含めて。

世古委員。

○世古安秀委員 私もさっきちょっと話をさせてもらったんですけども、2年間で現在のところ100人余りということでふえておりますけれども、さまざまな政策は新しく打ち出されてきておりますけれども、目標数値をやっぴりきちんと設定すべきだと。それに基づいて、目標に向かって、政策を進めるべきであると。そういうものが必要なのかなと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

あと、よろしいでしょうか。今、出ていますのは、働き方改革……

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう一点。地方創生事業が、もうことしで4年目に入るんかな。それで、ことしで4億円どれだけ。やっぱり成果が本当に出ていないんじゃないかと。いろいろな取り組みに使われているのは、それはありがたい話であって。ただ、もうこれは、局長、ことしで4年目に入るんですよ、地方創生。

○戸上 健委員長 3年終わったんやん。

○尾崎 幹委員 3年目、4年目に入りますよね。

○戸上 健委員長 5年間のうちのちょうど3年目、半分やん。

○尾崎 幹委員 そろそろ、やっぱり毎年4億円ほどのお金が使われておるのに、イベントで終わっておる部分が余りにも多過ぎる。これは、地方の活性化、地方創生は住民の自立ですから、それに本当につながった政策になっておるのかという検証を僕らもしていかなあかん部分やと思うんです。

ちょっと待ってね。4億どれだけか入っておったよな、ことし、トータルで。やっぱりそれが実っていない

というか、これが3年経過した中で、種まきはしてきたと。それがしっかりと形に変わっていない。そこはもうちょっと見える形をしっかりとつくり上げることが大事じゃないかと思っていますけれども、それについて、皆さん、どうでしょうか。

○戸上 健委員長 わかりました。まず項目を出してください。後から議論します。

1、職員の働きやすい環境整備。それから2がふるさと納税。3が入湯税のあり方。それから4番目が移住定住促進策。5番目が地方創生に関して。以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、まず、職員の……

(「委員長、すみません」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 一応いろいろ出させてもらったんですけども、新規で重点的に取り組むよとかと言うておった部分とかというのは、もうちょっと話をしてもいいのかなというような気はしますけれども。真珠のふるさと振興事業ですとか、何かその辺の新しくやると言っておるようなところですか、もうちょっと、重点事業がいろいろ上がっておる中で、重点施策というんですか、何かその辺をもう一回質問が上がったところ中心に見てみたりとかというのも必要なのかなというふうには思うんですけども。

○戸上 健委員長 新規施策、重点施策について、その功罪というか、成果というか、それを議員間討論でやるということですか。

○山本哲也委員 はい。それがいいんじゃないですか。

ある程度、質問で回答はいただいたんですけども、それに対して、どういう効果をしっかり狙っていくべきなのかとかという部分というのは。

○戸上 健委員長 なるほど、わかりました。

じゃ、以上6点を項目にして議員間討論をやって、委員長報告にまとめたいというふうに思います。

まず、職員の研修、それから健康管理、それらについて、決算で提言した中身が、この新年度予算に反映されて実行されるかどうかという点です。

総務課長の答弁によると、労働安全衛生法に基づいて、こういうふうにありますという答弁でした。それに対して、尾崎議員を初め皆さん委員から、もういっぱいいっぱいになっておって、職員のスキルを上げるためには研修が大事だけれども、研修費九十何万円か、これでは少ないやないかというような指摘もありました。この点について皆さんのご意見はいかがでしょう。

世古委員。

○世古安秀委員 職員研修については、非常に大事なことで、大分前になりますけれども、北海道のニセコ町のほうへ、政務活動費の中で——調査費でしたけれども、その当時は——視察に行ったときに、ニセコの当時の町長は逢坂誠二さんでした。その人が最後の視察にも対応してくれまして、案内してくれまして、いろいろ見させていただきましたけれども、そのときに、ニセコ町はその当時2,000万円を計上して、それを職員の育成するために使っているというふうな。現在はずっと金額は下がっているかと思うんですけども、あんな小さなまちでも、それだけお金をかけて職員のいろいろな研修、特に自主研修というふうなことになる

思いますけれども、そういうものに金を使っているというふうに聞いていましたもので、鳥羽はもうちょっと。この65万円、その中の負担金が15万円ぐらい入っていますので、旅費が50万円ということで、前期・後期に分けてやるということでしたけれども、これは希望者がそんなにあるような言い方はしていませんでしたけれども、本当にそれでいいのかなというふうに思いますので、その辺を改善というか、今後の職員の資質向上のためにも、これは何とか予算づけもして奨励をするべきだというふうに思います。

○戸上 健委員長 なるほど、わかりました。これは入れましょう。

局長、全職員対象に呼びかけるそうだけれども、尾崎委員の質問に答えて総務課長が答弁しておるけれども、手を挙げる人が少ないということなんですか、この五、六十万円の予算の範囲というのは。

局長、どうぞ。

○濱口議会事務局長 各課も、今いっぱいいっぱいやっておる関係で、幾ら人事のほうが募集しても、なかなか調整がつかないというところもあって、そこら辺も難しいところがあって、ここで言う専門研修というのは、自治会館で行う例えばファシリテーター研修とか、いろいろ専門的な研修をやっています。そのための費用をここで置いていますので、あくまでも本当に人を派遣して行ってこいというところまでの研修費は、この中ではなかなか難しい部分があると考えています。

○戸上 健委員長 メニューはあるけれども、例えば2泊3日で東京まで行くというような余裕というか、それはなかなかとれやんということやな。

○濱口議会事務局長 その部分はあるんですけども、なかなかそこへ行く人事調整とか職務調整がなかなかできない部分があって、その辺は目指すところは人事としては持っていると思うんですが、そこまで実現ができたかどうかというのは、中の調整になってきます。例えば、繁忙期のときの職員を行かせるかというのと、とても行かせられませんので、そこら辺も予算は置きましたけど調整しながらできたらやっていきたいという思いが込められた予算だというふうに、僕は思っています。

○戸上 健委員長 そのほか指摘する点はいかがでしょうか。この第1項目め、職員研修で。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、局長の言われたように、鳥羽市の今の人員体制では、もう目の前にある仕事をこなすのが精いっぱい、研修イコール自分でまた新たなもの、先進を探して行こうと思えば、やっぱり余力がないと。一番下のもう本当に新入職員さんらが入ってきて、ほんで行かせましょうという制度をつくるならば、下からどんどん行けるとか。システムというか、仕組みがない限り、自分から手を挙げて、自分の目の前の仕事を後回しにして行くということは、もう局長の言われるように不可能やと思います。

それだけでなく、正職員の仕事を臨時や囑託がやっておるわけですよ、今。その中で、先進的な事例を見てこいという文言は入っておったとしても、それは夢の話であって、そこをやっぱりどうにかせないかん。中身をつくって、この予算をつけてくるんやったらいいんやけど。

○戸上 健委員長 局長、どうぞ。

○濱口議会事務局長 今回のこの人事の予算の中には、本人の希望も、もし出てくれば、酌んだ上で行かそうという思いも込められていると思いますので、そこら辺は今までなかった予算のつけ方やというふうに僕は思っています。もしそういう希望者がおれば、そういった調整がつく範囲で行かすというような形になるかという

ふうに思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1泊2日すら、行ったら誰かがその人を補わないかん。システムがあるならば、手を挙げる方も出てくると思うんですけども。ただ僕らが、こういうことをせないかん、やっぱり職員には余裕を与えやないかんという言葉に対しての、何せ65万円ですから、その金額を見てもおかしいと思うし、仕組みもなければ、下の者が手を挙げて、はい、先進事例を見てきてよと、上の方を差し置いてできることではないのが、この縦の社会の公務員の仕組みやと思っています。

そこをどうにか鳥羽市役所は、もうちょっと、10年先、20年先を見るならば、新入社員から先進事例を見せるとか、そういう思い切った枠の中に入れてやらないと、いつまでたっても希望だけ、夢だけであって、そこはどうかなのというのは、きょうの話の中でも見えたつもりでありますけど。

○戸上 健委員長 局長、どうぞ。

○濱口議会事務局 一つ例を挙げさせてもらいますと、議会事務局に前、北村君がおって、ほんで中山さんが実はこの費用を使って東京へ政策研修とかに行かせてもらって、この費用がその費用になっています。ですので、手を挙げて、そういうふうに行かせてもらう費用をここに盛っていますので、ことしはうちの予算にはついていないんですけども、例えば中山さんが行きたいというふうになれば、この予算を使わせてもらって、政策提言の研修を東京で2日間受けてくるというような予算にも充てていますので、そこで……

(「いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そやけど、それは北村君がおらへんなるようになるもので、絶対必要な部分を学ぶという一環の中での向上心やと思うんですよ。

○戸上 健委員長 局長。

○濱口議会事務局 ですので、その係、係、部署、部署で、専門的に僕はここを勉強したいという職員が出てくれば、そういった形で、名古屋である、東京であるといったときに、この費用を使って行かせるというような予算にもなっています。全部が全部、対象にはなるんですけども、全てが行けるかということ、そうでもないという話になってきます。

○戸上 健委員長 これは、尾崎委員、決算でも本当はやらなあかんけれども、議員のほうも職員が、各課をちょっと調べて、今どの程度あつぷあつぷなんかというのを、残業時間が多いとか、有給休暇をほとんど消化してへんわけやもんで、平均で20日間とれんのに、4.何日やと言っておったわ、平均で。そやで、ほとんど有給休暇もとれへんような状況があるわけやもんで。

○尾崎 幹委員 民間なら労働基準違反ですよ、それは、早い話が。

○戸上 健委員長 そういうことになるわけや。

山本委員。

○山本哲也委員 ここで言えるのは、研修制度があるんやで、積極的に活用できるような体制をしっかりとつくってあげて、行きたいと言う子が行けるように図ってくださいというようなことしか言えへんのかなというふう

に思うので、そういう形で、この予算がしっかり執行できるような組織としてのバックアップであるとか、職員に対するバックアップをしてあげてくださいというようなことを申し添えておけばいいのかなというふうに思いますけれども。

○戸上 健委員長 わかりました。

今回の予算計上の中で、文化会館と本庁の夜警の人を臨時でしておったのを、それが休むことになるもので、正職員がそれを補充せんらんだと。それはもう民間に委託することになりましたと総務課長が答弁しておったけれども、あれも一つの軽減策やというふうに思うんやわ。あれはひとつ評価してもええんやないかというふうに思うんです。

そういう方向で、職員の業務で、民間委託というか、正職員がやっておるようなものはあかんけれども、可能な限り省けるものがあれば探求していってもらいたいというのがいいんやないかというふうに思うんです。

○尾崎 幹委員 それをやって今の現状ですよ。

○戸上 健委員長 そうか。

○尾崎 幹委員 僕はそう見えています。それが足らん点を嘱託と臨時で賄っておるだけで、今、正職員さんが何かを違うところへシフトすることができるという、外部委託とかそんなんをするものは、もうないと思うんですよ。

○戸上 健委員長 遊軍がおらんということやな。

○尾崎 幹委員 そこをやっぱり余裕がないので、そうなってきた、次々新しい者が入ってくる、議員が何か言うてくるというのに、やっぱり一番下へまず戻っていくもので、課長でおさまるものじゃないと。課長が、わかった、今議員が言うてくれば、僕で全部指名でやりましょうじゃなしに、何か形に示せというのが僕らの意見ばかりやもので、それは根本的に下から積み上げてきて、課長がオーケーを出して、僕らへ戻してくるような形になるもので、そこは今言われておるように、もう本当に人員の余裕がない限り難しいところじゃないかなと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

だから、新年度予算の執行に関しては、さっき山本委員が言ったように、きちんと計上した予算を有効に使って、希望を募って、職員の研修がもっと進むようにしてもらいたいということで、付記しておくようにします。それでよろしいでしょうか。

(何か発言するものあり)

○戸上 健委員長 広子ちゃん、これは所管は総務やもので、総務委員会でそういうものをちゃんと調べて所管事務調査でやるというようなことも可能ですか。そこまでは、まだ難しいですか。または一遍検討してもらおうということで。

次に、ふるさと納税に関してです。さっきも井村委員から出ておりましたけれども、ふるさと納税のネットワークづくり、今までどおりではいかんというので、今回は企画財政課が非常に考えて新しい方式も取り入れました。ガバメント・クラウド・ファンディングというやつやな。

河村委員が指摘していましたが、これは一つ目標を定めて、そこへふるさと納税をしてもらうと。例えば、これは佐賀県みやき町やけれども、県境大綱引き大会、筑後川最大のアーチ橋、天建寺橋の上で成功さ

せたいというのは、200万円の目標でこれだけ集まったとか、いろいろ、イカ釣り船団を応援しようということでも500万円で155万円という、そんながありますもので、これは非常におもしろいし、いい企画やというふうに思うんです。

それで、去年は3億円計上しておったのが、新年度予算では3億円と、2億円も減ったというような本当にゆゆしき事態やもので、これどうするかということを議会としても考えなきゃいかんというふうに思うんです。

それで、2億円減ったという、ちょっとこれ質疑の中には出ていませんでしたけれども、その理由は、総務省が真珠製品は装飾品だからアウトですということで、県議会も言うたし、市長なんかも本庁まで要請に行ったんですけども、結局はアウトということになったわけです。あれが非常に痛い。だから、それをどう回復させるかということも一つ議会の課題になるんじゃないかというふうに思うんです。単に装飾品ではなくて、鳥羽や志摩にとっては、真珠製品、真珠産業というのは、もう地場産業やもので、これをふるさと納税の品目に入れるか入れやんかということは、もう地域の衰退に直結するというぐらいの危機感を持ってやる必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

この間、北村君と話をしておったら、もう政治力以外ありませんというのが彼らの意見でした。事務方ではもうにっちもさっちもいかんと。だから、今、僕も調べたら、全国真珠議連というのがあつたんです。自民党の国会議員が、宇和島かどこか選出の国会議員が会長をしてござって、真珠議連が超党派でつくられておるもので、そこへぜひ要請してやってくれと。それで、政治力で国会議員を通じて総務省に、野田総務大臣に直談判して、弱い者いじめするなと。伊勢や志摩や宇和島やそういうところの真珠製品をふるさと納税の装飾品から省くということはもうやめよと言うことが必要じゃないかという意見でした。僕ももう、それはそのとおりのやと言つたんです。

そやもんで、鳥羽市議会と、それから志摩市議会と、これまで真珠製品をふるさと納税の報奨品として入れていて、これをやめることになつた自治体をちょっと調べて、そして、その議会と連携して、議長連名で総務省、総務大臣に談判するというようなこともアクションとして起こす必要が、僕はあるんじゃないかというふうに思うんです。

山本委員。

○山本哲也委員 議長、先にいいですか。

(「どうぞ」の声あり)

○山本哲也委員 僕は、そう考えていなくて、それはある程度、決まったことは決まったことかなと、僕のはむべきなのかなというところで、今までは還元率ですとかそういうところで注目を浴びて、ふるさと納税が集まってきたように思うんです。

これからは多分、頭とか知恵とかアイデアを使つたり、内容とかという中で勝負を打つていかなあかんのかなと。それが多分、本当の鳥羽のPRにもなるでしょうし、そういったものにつながつていくのかなと思うので、そういうアイデアですとか、そういったところを我々の中からも提案できたりとかというふうにしていかんと、前向きなふるさと納税にはならへんのかなというふうには思っています。

いろいろ意見も出ておつたと思うんですけども、真珠製品のところに関しては、体験型に変えたりとかというアイデアもあつたと思いますし、そういったところを膨らませてやつていくべきなのと違うかなと

思っ。そこにこだわって、そこに固執して、あくまでも真珠で勝負せなあかんのやとかというような発想よりは、もっと柔軟に頭を使って、アイデアを使って、そういったところで目立つようになっていったほうが良いような気がします。

以上です。

○戸上 健委員長 ごめん、議長。

○浜口一利議長 意見を言ってもええんかな。よろしいですか。

前の木田市長が予算編成をするときに、前は6億円あったもので、これは大助かりやと言うて、本当によかったという、確かにそのくらいふるさと納税がふえるのと減少するのは、また、今年度予算については本当に大変だったと思うんですけども、私も今までのような返礼品合戦のブームが一段去った中で、ふるさと納税を、今、山本委員が意見を出したような形というのも、形づくっていくという方向でいったほうが良いのではないかなと思うんです。委員長の言うように、大上段で構えて国と対決というのは、ちょっともうどうかなというところはあるんです。

ですから、やはり違う形のふるさと納税というのを模索していくという方向性で、何かいい方法はないかなと思っていますけれども。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 続いて、本当は総務省の方針を変えてほしいというのはやまやまなんですけれども、やっぱり現状、総務省も一旦決めたことをまた元へ戻すというのは、なかなか難しいかなと思います。議長も山本委員もおっしゃられたように、新たな形でのふるさと納税を展開していかないかのかなと。

その一つに、ちょっと調べてみたら、桑名市のほうが、返礼品は親の見守りということで、郵便局の局員が訪問して、桑名から外へ出ている子供たちがふるさと納税をして、そのかわりに地元に住む親を見てもらうというようなことが、新聞の記事でも載っていましたもので、そういうことでも、鳥羽からふるさとを離れてほかへ行っている人でも、やっぱり自分のところに住んでおひとり暮らしとか、親というのは年寄りだけの世帯がおりますので、そういう人たちのことというのは心配やと思うんです。そういう意味で何か応援できるような仕組みをつくるということも一つのふるさと納税で、これは桑名がやりかけた、郵便局に頼んでというふうなところなんですけれども、違う仕組みづくりもすれば、また独居老人の見守りとか、そういうものにもお金を使うというふうなところでPRすれば、逆にまた鳥羽市の宣伝にもなるかなと思います。

○戸上 健委員長 それはおもしろいな。

奥村委員。

○奥村 敦委員 河村委員とか井村委員からもう全て言っているんですけども、まず1点は、そのカテゴリーが金額で縛っているという部分が、体験とかというような文言で、両端から行ったほうが良いというのはあるんです。あと、体験の中で、トラストバンクさんが言われたのが9体験あるんですけども、海女小屋体験とか写真が載っていて文言が書いてある。親切心が全くないんじゃないか。海女小屋体験というのはどういうものや、何が海女小屋という。だから、写真とかそんなものが、ほかのいいところになりますと何枚も上げてあって、順序的に説明がしてあるんです、写真で。だから、海女小屋と聞いても知らん人はいっぱいいるのに、これは男の人が囲んで、何か知らんけど真ん中にあるよねと。これではインパクトがまずないであ

ろうと。ですので、この掲載の方法が一番重要であるということ言われたんです。

あとは、金額では圧倒的に多いのが1万円。ですので、1万円をいかに見ていくかということをやまず一つ変えていくのと、世古委員さんが言っておられた体験もいいので、その体験はどんなやとちゃんと目で視覚的にわかるようにホームページの中に載せていくということが、僕は、体験の内容はともかくとして、やっぱり載せ方やと思うんです。

ほかのところを見てみると、——鳥羽市はもう写真が1枚、あとはみんな文章——いいところは、写真とかこんなんがいっぱい載ってしまって、絵で見て、魅力のあるような写真が多分これには載っていない。イセエビとかが写真に全く載っていないし、何を焼いているのか、魚介類としか書いていない。見ても何か、まあいいかなというふうに敬遠するような……

○戸上 健委員長 そこで負けておるわな。

○奥村 敦委員 負けていると思うんですよ。それで、どこへ載せるかわからんけれども、その部分の工夫も。もうインターネットでしか絶対これは応募が来ないので、チラシをつくるわけにいきませんもので、この載せ方の工夫が50%ほど僕はあるのと違うかなという気がします。

以上です。

○戸上 健委員長 なるほど。奥村さん、その海女小屋をずっとやっている写真を載せておるのは、どこの市なんでしょうか。

○奥村 敦委員 いや、鳥羽市ですよ。答志島とか、これをいろいろ載せているんですけども。

○戸上 健委員長 海女小屋作業の人とか。なるほど。

○奥村 敦委員 そやけど、やっぱり内容の説明が、これを見てもらうとわかりますけれども、僕らは知っているのでもいいけれども、県外の人がこれを見て、どんな体験をしておるか、全く僕はわからないところがあるんですよ。やっぱり載せ方やと思いますけれども。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○奥村 敦委員 局長、はい。

○濱口議会事務局 すみません。皆さん意見交換をされて、僕は前に担当しておりましたのであれなんですけれども、今、皆さんが言われた話は十分理解はしています、やっておる側は。もう全部情報を持っています。

ただ、どこまでやれるかというのを今やっていますので、ただ単にメニューさえふやしたらふえるかというものでもないで、やっぱりその一つが、このガバメント・クラウド・ファンディングも一つやし、そういうものをまずきっかけでつくっていかないと、一遍にメニューをふやそうかという話にはなかなかならないと思います。そこら辺は、皆さんからいろんな知恵があったら、こんなもあるよということで、また執行部のほうへ情報を流していただければ、すごくまたそれがプラスになって、今度の検討のときにメニューの検討も含めてしていただけたらと思います。

確かに、もう議員側としても、すごい危惧しておるところがあるということだけ言ってもらって、その検討をするときには、また議員のほうにも一回話をくれとか、そういった話を頼んでおくとか、そういうふうにしてもらったらいかがですか。

○戸上 健委員長 なるほど。はい、わかりました。

河村委員。

○河村 孝委員 局長のおっしゃることもよくわかるし、奥村委員も一緒にトラストバンクに視察に行ってもらって受けたアドバイスを今お話ししていただいたと思うんですけども、まず取っかかりとしてG C Fをやるというふうに、もう今回予算に載せてもらっているわけだから、その返礼品のメニューとして、まず海女関連の返礼品、体験メニューをしっかりと利用していこうではないかと。それで、その中で情報発信、アピールをしていくところを第1の目標にしてもらったらどうか。独自性を出していくという方向性においては、まず今回これをやってみようというふうにチャレンジするわけだから、そういうふうなところで提言していただけたらいいかなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 わかりました。河村委員のほうでまとめてもらいましたので、そういう方向で委員長報告にするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、3番目の入湯税ですけれども、これは尾崎委員からも出て、僕のほうからも150円でいいの、もっとふやせというのを出して、さっきミライトークでも出たということでした。

入湯税については、一遍税務課のほうも温泉振興協議会とも協議して、150円上げることはまかりならんやなしに研究・勉強するということを議会として提起するということがよろしいでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 ミライトークの中で出たという話がありましたけれども、実際は、おかみ会の中で話が出たんですけども、おかみさんの中からどうのこうのという話じゃなかったんです。別な個人的な経営者の考え方として話ただけであって、ミライトークの中で議論になったということではなかったもので、その辺だけはちょっと確認しておきたいと思いますし、そのことについて、ちょっと関係者にも聞きましたら、温泉振興会のほうで、まだまだそういうことに対する議論は全然やっていないということでしたので、やっぱりお金を集めてもらう関係の振興会のほうの人の意見も、熟成してきた場合には、いろいろな提言もできるかなと思うんですけども、今のところまだそこまでいっていないんじゃないかなというふうに思いますので、私はあえて今回のこの予算の委員会の中で委員長報告とかいうような中へ入れるというのは、ちょっとまだ早いんじゃないかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 わかりました。3番目の入湯税は、削っておく、カットするということがよろしいでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 相手さんがあることなので、それを上げることによって、お客さんが減ってしまうのではないのかとか、心配等々もあるでしょうから、そこまでいなくても、委員長がおっしゃっている財源を確保するという意味では、それぞれ議員なり、委員会なり、長いグループで、既にそういうところの先進事例も見ながら勉強していくということは、こういう議員の中では大事なことはないのかな。研究した結果、いけそうやということであれば、申し入れをするというところによろしいんじゃないでしょうか。今の段階においては、それはまだということであろうけれども。

○戸上 健委員長 わかりました。また文教で別府へ視察に行ってもらって、それでこの500円になってどう

なのかということを一遍、研究・勉強してください。

次に、4番目の移住定住ですけれども、これは委員会としては大いに評価したいということがベースになるうかというふうに思うんですけれども、それにこういうことを付随するという点では指摘する、要望するという点ではいかがでしょうか。

さっきも出ていましたけれども、世古委員がおっしゃっていたように目標を、今はこれは100人近くになっておるので、定めて、そして、それに向かってくれということと、それから今、地域性は全然ないというふうに思うんです。鳥羽に来てもらうんやったらどこでもいいということやもので、もう本当に子供がこの10年間生まれていないというところが何町内会かあるわけでもんで、例えば堅子や、そういうところに移住定住用の空き家を整備して、そこに案内して、そこには入ってもらうとか、そういう地域性も、ちょっと目的意識を持って対応するというのも、僕は必要やないかというふうに思うんですけれども、そこまではいきませんか。

議長、どうぞ。

○**浜口一利議長** 世古さんが目標を見込んでということをおっしゃったんですけれども、目標を立てること自体も何か難しいような現状だと思うんです。何人というのを何を根拠に立てるかなと考えると、何でもこう仕事をするについては、何人を目標にしてやるというのが普通かと思うんですけれども、事この移住定住とかなってくると、どうやろうなというところがあるもので、委員長がおっしゃったように、こんな地域がこんな方をというような方向性のほうがいいのかと思う。なかなか人数をというのは、ちょっと難しいと思うんですけれども。

○**戸上 健委員長** なるほど。

徳島県神山町へ視察に行ったときは、あそこはこういう職種の人が欲しいということ全国公募してというやり方をしていましたな。

はい、議長。

○**浜口一利議長** 地域性とかと委員長がおっしゃったわけなんですけれども、神山町は職種というのを決めたということなんですけれども、そんな部分が、もうちょっと特徴が出せればいいわけなんですけれども、海女さんというてもなかなか難しいし。

○**戸上 健委員長** 桃取のパン屋さんも成功しておるわね。

○**浜口一利議長** パン屋さんは1軒しかできやんでしょう、地域に。何人もというわけにはいかんもので、なかなか難しい。

○**戸上 健委員長** 井村委員。

○**井村行夫委員** 今、現状を見ていると、ほとんどそれぞれの地域もばらまいてというか、それぞれ今活躍しているという形のもの、この一、二年で固まってきたような気がするんで、もう少し、ちょっと時期をまた見て、何人という形のをしなくて、やはり需要と供給というのがあって、そのときの出会いもあると思うので、そこら辺の部分をお任せしながら、こちらも応援するという形にせんと、ちょっと人数をこれだけふやせというようなことでもないかというふうに私は思います。

○**浜口一利議長** 移住してもらったら定住し続けてもらうようなものをつくってくださいというほうがいいのかと思いますけれども。

○戸上 健委員長 わかりました。

世古委員。

○世古安秀委員 私は、目標を設定してというのは、やっぱりそれなりに予算も投入するわけですからね。お金をかけていなかったら、目標もなかっていいかと思うんですが、やっぱりお金をかけていますから、それに対してのそれなりの実績というか、今回2年間で100人というふうなところでいっていますが、それをせんことには、本当に、意味がないというよりも、それがやっぱり大事なのと違うのかなと。お金を投じていますから、それに対しての目標というのは設定すべきやないかな。何人というのは、なかなかすぐその数字というのは、実績が2年間で、今現在のところもう100人ぐらいというふうに出ましたので、それをどこへ置くかというのは、また執行部の考え方とかいうのもあるかと思うんですけども、それぐらいやっぱり目標は大事なんじゃないかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 局長。

○濱口議会事務局長 数値目標は、木田市長のときに、私もおったときに、目標的には数字では定められなかったんです。もう、できるだけ多くの人に来てもらおうという、予算の範囲で可能な限り来てもらええやないかと。それで平行して空き家の準備とかPRとかをやっていますので、100人という目標が置けるかという、なかなか数字で100人って置けないので、それはもうできるだけこれでPRして来てもらったらええじゃないかということで頑張っていますので、なかなか数値で本当に目指すところを置くというのは、じゃ、50が何で50なんやと言われたときに、その根拠はなかなか説明できない話になってきますので、そこら辺は、もう今かけるお金で最大限、来ていただける人がおったらどんどん来てもらおうというので、今、企画のほうもやっているとしますので、そこらはもっと頑張ってくださいという形での応援の仕方か今のところなかなかないのかなというふうには思うんですが。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 委員長、総務で行かせていただきましたよね、ふるさと回帰センター。何か10年やってみて、事務局長でしたっけ、あの方の話を聞かせてもらったら、受け入れというのが本当に、地域性になれるために受け入れが大変大事なんだとおっしゃっていましたよね。だから、住め住めじゃなくて、住んでいただいからの地域のフォローアップというのが非常に大事だということを、今ちょっとおっしゃっていたので、やっぱり数値というのは難しいのかなと思いましたね。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 もちろんその辺はあるかなとは思いますが、移住する人が何人とかという以外の数値にも、例えば、いろんな交流会とかに行って、今、課でどういうことをやっておるかという、来ていただいた方と面談して、面談した人が、いつごろが移住希望で、どういう仕事とかという、いろんな情報を持ったカルテみたいなものを用意して、この間も来てくれましたねとか、2回目、3回目につなげてやっておるわけです。新規で鳥羽のブースを訪れる人が何人、1回当たり何人とか、そういうふうな形でPRに力を入れたりとかって、いろんな数字の設定はできるかなと思うので、わざわざ公表まで何人やりますとかというのはなくてもいいんですけども、そういった数字を持ちながら一個一個の事業に取り組んでいただきたいというふうなことは思います。

言っておった受け入れのほうも、今、なかまちさんとかが一生懸命やっただいておったり、答志の和具ですとか石鏡のほうも定住支援員を置いてやっておる。そういった地域がどんどんふえるような取り組みですとか、啓発といいますか、これから他人事じゃなくて我々自分らの住んでおるまちのことをしっかり皆さんで考えましょうよとかという雰囲気をつくっていけるような課であってほしい、係であってほしいなというふうに思いますので、そういったところもできたら盛り込んでいただければなというふうに思います。

○戸上 健委員長 なるほど。

局長。

○濱口議会事務局長 今、山本委員が言われたカルテに対する率的にどの辺まで追い込んで確保しようというのは、確実に目標を持ってやっているとしますので、そこら辺にはちゃんとした目標を持って事務局のほうは対応していると思います。

ただ、何人来るといふ、そんなところの目標までは持っていないと思いますので、その辺は、10人間い合わせがあったら、そのうち3割でも4割でも来てくれたらなという目標は、当然持ってやっているとしますので、そこら辺は理解いただければと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

そしたら、全体としては、移住定住というのは、企画財政課は担当課としては非常によく頑張って、そして前進してきておるといふ評価をまず前面にやって、その上で、新年度予算では新しい交流イベントを新規事業でやる。それから、移住定住関連を標榜されてから懸案のコーディネーターも3月からようやく配置できるめどがついた。そのあたりを大いに評価もして、その上で、鳥羽の起死回生というのは移住定住にもかかっておるので、頑張ってもらいたい。

その際、委員会の中では、ぜひチャレンジ目標を持って頑張ってくれという意見も出ましたというぐらにとめておきたいと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それでよろしいか。

次に、5番目の地方創生。これに関して、尾崎委員から、これは実ってへんやないかという指摘がありました。しかし、事業評価の評価表からすると、僕も質疑をしましたがけれども、全く実っていないやつと、それから大いに実っておると、両側面あるもので、やっぱり委員会としては、そこを客観的に、おくれている点、当初の目標よりもこの3年間で後退しておるといふところもありますもので、そのあたりをちょっとリアルに見た上で、予算配置がどうなのか、人員配置がどうなのか、重点の置き方はどうなのかという点を指摘できればいいんじゃないかというふうに思います。

尾崎委員、それでどうですか。言いたいことはようわかるんです。

○尾崎 幹委員 小さくまとめれば、そういうことかなと。

ただ、やっぱり4億円ほどのお金が、創生イコール地元根づいてへんということになりかねてくるんじゃないか。結果、5年として仮定したとき、もうあと2年しかない。その2年で、本当に今までまいてきたのがちゃんと芽を出してももらいたいですよ。あとは、その住民が育てることが一番大事であって、それは一気に3年で1から10まで大企業までという話は無理な話であって。

ただ、その中でも、種をまく数はかなりですよ。芽が出ておる部分もあるけれども、育っておる部分はほとんどないんじゃないかなと。これが、会社を興すとか自分で自立すると。そやけど、地方創生って自立が目的なんですから。

ただ、地方に人がおらへんようになりよったらお金で雇いなさいという話じゃないと思うんです。地方の特色を生かして、地方にあるものを生かしてという、それはスタートからいろんなものが出てきたと思います。そこはやっぱり見直さないといかん部分やなど。お金を配っておるだけになっておるのが現状やと思っています。よその事例と比較してもらったら、すぐわかります。先進事例と比べてもらったら。

○戸上 健委員長 これは予算決算常任委員会やもので、この地方創生の総合戦略、これは5年間ですけれども、2年間終わって3年目に入ったわけやね。3年間終わったわけやないね。

(「4年目です」の声あり)

○戸上 健委員長 4年目に入ったのか、3年間終わって。だから、世古さんも以前から指摘しているように、議会として事業評価をどうするのかという課題にもなるというふうに思うんです。議会として、これはどの委員会ですのかも含めながら、みんなでもう一遍検討したいというふうに思います。

全体を洗って、総合戦略のいろんな分野があるもので、それは、どの程度そこが進んで、進んでいないのはどこで、それは進めなくてはいかんのか、予算どれだけいるのやということも含めて、もう一遍、テーブルの上に我々議会としてものせる必要があるんやないかというふうに思うんです。

そやもんで、尾崎委員の指摘するように、問題意識を大事にしながら、全否定ではなしに、何にも芽が出ておらん、種をまいておらんということじゃなしに、まいてどの程度育ったのか、育っていないのはどれや、それに対してどうするのやという提起をしていったらどうかというふうに思うんです。

○尾崎 幹委員 いや、国の地方創生施策というのは、根本的には民間をつくるということなんです。行政のあり方の運営でいいんやと。お金がついたよって渡してやれと。結果として、もらった方がちゃんと自立を促して起業家にならないといかんわけですよ。一番最後の目的としては、その人が事業家になって税金を納める対象になってもらわないといかんというのを目標に置いてもらったら、経営でなかったらできないわけなんですよ。

○戸上 健委員長 わかりました。

○尾崎 幹委員 個人の自立やでね。どうぞ、局長、教えてください。

○戸上 健委員長 局長、はい。

○濱口議会事務局長 今言われている地方創生の部分につきましては、地方創生交付金のほうでみんないただいて事業をやっているわけなんです、当然、総合戦略の中にうたってあらないと事業はできませんので、そこで今進めています。それで、それに乗ってくる事業者が幾つあるかによっても全然変わってきますので、そこら辺は、事業課のほうではいろいろ打診をしながら事業も進めている関係で、なかなか尾崎さんが言われるように実ってくるものが確かに見にくい部分があります。

確かに、育ってくれたらもう自立してどんどんというのは地方創生の基本的な考え方なんですけれども、ちよつといかんせん、本当にいろいろ事業をやっていますけれども、なかなか全部が全部うまくいっているかという、そうでもない部分もございます。これはもう総合戦略の中にまず基本的にはうたってあらないと事業

ができないということがありますので、そこからまたいろいろポイントを絞って、確認、チェックをする必要があるのかなというふうには思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もらえるからもうておこうという方、半分おりますよ。それではだめで、もらったから責任を持って絶対起業家になってやるんだというような流れをやっぱり運営から経営に変えやないかと。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それはようわかるんだけど、予算計上の予算の項目に即して委員長報告をせないかんもんで、そやもんで、項目としては、施策評価業務83万9,000円があって、これは総合計画の審議会ですわね、これをアンケート調査すると。ここに絡めて……

(「総合計画に絡めんと総合戦略に絡めて」の声あり)

○戸上 健委員長 そやもんで、5次総の後期のこれやもんで、そこに総合戦略も絡めて、議会では委員からこういう指摘があったということに触れておきたいというふうには思います。それでよろしいか、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい。

○戸上 健委員長 最後、6点目、新規重点施策について、山本委員の指摘ですけれども、これも以前に山本委員から、今回の予算説明書のほうで、継続、それから新規、拡充と3項目あるんやけれども、拡充がどれが拡充されたのか、新規でその違いとか、もうちょっと基準というか、それがわかりづらいんやないかという指摘。そうやったですな。

○山本哲也委員 はい、それもあります。

○戸上 健委員長 それも出ていましたもので、これは全体にかかわるんですが、1日目やもので議論していただきたいんですけども、継続というのが一番多いわけです。継続、それから拡充、新規と。この3段階に分かれております。

執行部のほうからも、もう議会基本条例で定義した6項目ですわね、これをもっと盛り込めということを言うたんですけども、それにはちょっと時間が非常にタイトだと。予算書を決めてから、こういうものを作成するのにタイトやもので、継続というのは、ほとんどもう省くと。それで拡充と新規に重点を置いて、そして、この予算説明書をつくらせてほしいという意見も声もありました。

そやもんで、これから予算説明資料の作成についても委員会として意見を言うたほうがいいというふうには思うんです。

山本委員、ちょっと補充してください。

○山本哲也委員 局長、一つ確認なんですけれども、拡充の定義とかというのは、各課共通で何か定義されているんでしょうか。

○戸上 健委員長 局長、どうぞ。

○濱口議会事務局長 定義という部分に合うかどうかはちょっとわからないんですけども、ただ単に予算を膨らませた事業、今までやってきたけど大きくしたというのも拡充ですし、ちょっとやり方を変えてやったというのも、継続とはまたちょっとニュアンスが違うところでちょっと力を入れてみたという部分でもあるので、どれが拡充か、どれが継続かというのは、なかなか難しいところかなというふうには思うんですけども。

ただ単に前からやっているのは、もう継続というのがほとんどなんですけれども、拡充ということで、やっ

ぱり重点的に何かで力を入れて、予算的にも規模をふやしたというのが、拡充かなというふうには思っているんですけども、ちょっと僕も財務のほうに聞いてみないとわからないです。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません。それを聞いたのは何でかということ、単純に言ってもうたように予算がふえておって拡充になっているところと、予算は減っておるんやけど事業がふえておるもんで拡充になっておるようなところも見受けられるし、予算が減りながらも継続しておるところとかがいろいろあって、これを見ながら、どういったところに力を入れておるのかというのが、いまいち伝わってこなかったりとかという部分があったので、その辺を、調べればわかることなのかもしれないんですけども、特徴がしっかり伝わるような書き方をしていただいたほうが、僕はもうちょっとこれがさらによくなるのかなという。

ましてや、今回は中村新市長の当初予算としては一発目ということで、色がはっきりと出てくるようなところなのかなというように思いながら見させてもらう中で、拡充となっておるのに、何かお金だけぼんとふえておって、やることは大して変わっていないし、説明文も一行だけとかというようなものもあった中で、これをどう評価しているのかなというところが、なかなか難しいところがあったので、せめて何か統一、拡充ということはどういうことなんやというようなことが、我々もはっきり捉えることができれば、もっと判断とか質問の力の入れようとか中身の捉え方というのがわかるのかなと思うんですけども。

余り言い過ぎると、書類をつくるにもなかなか。その辺がちょっと気になったものですから。各課によって、何かその辺の捉え方って、ひょっとしたら違うのかなというようなところが。

○戸上 健委員長 これは執行部に問題提起しておくということにしましょうか、委員会として。

○山本哲也委員 できたら、そういうふうな共通なあれを、ちょっと聞いてみるぐらいでもいいですけども。

○戸上 健委員長 局長、予算説明資料の中で継続、拡充、新規とありますけれども、縮減というのはありませんわね。そやもんで、こういうふう継続してきておるけれども、これはちょっと無駄というか、みんなの意見で縮めました、縮減しましたという記述も、僕は必要やないかというふうに思うんです。

それが委員会ではわからんのと、それから提言の中で副市長が冒頭触れられた二つの議会に対する意見です。非常に期限がタイトやもんで、10月中旬までに提言書を出してくれというのが一つと、それから議会のほうから縮小・廃止、課の事業の検討・提言をしてくれというのがあったもので、執行部の予算説明資料の中でも、これはもう省きましたというのは、僕は必要やないかというふうに思います。

○濱口議会事務局長 ある程度、冒頭の説明とか、その辺で、執行部のほうは各課長のほうから、皆減の部分とかそういったものは多分説明していただいているというふうに思いますので、ここには確かに載ってきていないけれども、言葉では、今までありましたけど皆減になっていますとかという説明は、ところどころ出てきていると思いますので、そこら辺はちょっと。載せたほうが良いと言われるとそうなんですけれども、なかなかどういうふうに……

○戸上 健委員長 皆減はストレートやもんでわかるねんけれども、縮減というのがわからんもんで、これもちょっと検討課題ということで、委員長報告で触れておきたいというふうに思うんです。

山本委員、それでよろしいか。

○山本哲也委員 はい。

○戸上 健委員長 新規や重点施策について、もうちょっと説明資料の中で補強してわかるようにしてもらうのと、あと委員の皆さんからご意見ございませんでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 新しい取り組みですとか、その辺って皆さんどう評価されておるのかなというような感じで、ちょっと聞いてみたいなどは思うんですけども。

(「最後にしよう、一通りやってから」の声あり)

○山本哲也委員 それは、最後の最後でいいですよ。そうですね。結構です。

○戸上 健委員長 最後の4日目よろしいか、ほんなら。

○山本哲也委員 どうですか。何かそういったところって、しっかり見てあげやんとあれかなと。

○戸上 健委員長 なるほど。4日目が終わったときに、新規事業で執行部としてはもう鳴り物入りでこれを提議したというのに対して、議会として、委員会として、それを査定すると。

○山本哲也委員 そこに対しては、何もなしでスルーで通っていいのかなというような気がします。

○戸上 健委員長 そうしたことやな、新規事業に対して。わかりました。

そしたら、新規事業の評価について、委員会としての意見については、最終日に皆さん方で、ちょっと覚えておいていただいて、これは自分が一押しやというのをいろいろ出していただきたいと思います。

○山本哲也委員 これはどうでしょうかというか、皆さんにその辺についても意見を聞いてもうたほうがいいかもしれませんね。

(「あと、それと関連の話やけれども」の声あり)

○戸上 健委員長 議長、マイクを入れてください。

○浜口一利議長 説明資料の36ページで、新規事業とやっておるのに何も質問が出なかったもので、誰か言わへんのかなと思っておったんやけれども、そのあたりも踏まえて、最後でまたやればいいと思うんですけども。

○山本哲也委員 36ページは、一応説明を具体的にもらったと思うんです。関連のところでもいただいたのでよかったんですけども、中には触れられていない新規事業もあったかと思しますので。

○浜口一利議長 新規事業は徹底的にやってほしいなというところだから、予算委員会で。

○戸上 健委員長 そうですね。議長の指摘のとおり、歳入の分も、歳入が一番大事なんです。どれだけ歳入があつて、減っているもの、ふえているものはあるもので、それぞれの原因はどこだということを議会としてはぜひただしていただきたいかったんですけども、歳入に対する議論がほとんどありませんでした。来年度もまだこのメンバーやな。来年度は、ぜひ歳入の部分で問題意識を皆さん持たれて、事前に勉強もされて、活発な議論をしていただきたいというふうに思います。概要と歳入で午前中を費やすぐらい。

(「ちょっと今の言葉で」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

○浜口一利議長 税収のことやけれども、いつも気になるんやけれども、固定資産税が3年ごとに評価替えしていくという形の中で、いつも評価替えによってマイナスというところは、やっぱり大きな問題の一つやと思うし、それと、この説明に書いてあるけれども、土砂災害特別警戒区域の減価補正において2,000万円も鳥

羽市は損害を受けておるといのも、これは県の土砂災害区域に指定されて土地の値段が下がっていたということやと思うのやけれども、そのあたりはどこへどう言うてええんかなというところもあるし、何せ評価替えによって6,000万円少なくなってくるということは、評価替えによってふえたという地域が鳥羽市になっていくといいんやけれどもなという部分は、案外欲しいなというところやけれども、理想論で言えば。ただ、本当にそんなところやと思います。ああ、やっぱり鳥羽市の縮小ということに何かつながったような感じなもので、嫌だなと。3年ごとに、評価替えごとに減収、減収と来ておるももですから、これは残念やなというところ。

○戸上 健委員長 そうやな、もう衰退の一方、そんなイメージやもんね。

○山本哲也委員 それを言うんやったら、観光の入湯税とかも、あれだけいっぱいやることをばっやっておるのに減っていくとかという見積もりを出しておるわけじゃないですか。本来やったら、これだけやるんやったらこれだけ伸びるやろうというて上げてくるんやったらわかるんですけども、ましてや下がっていくんやというふうな、はなから見積もりを立てておるといのは、ちょっと寂しいことやなというふうに思います。

○浜口一利議長 これはもう議員になってから、3年ごとに評価替えごとに、どんどん下がっておるといのが現状やもんですから。

○山本哲也委員 その辺、整合性がとれなくなってきましたもんね。

○浜口一利議長 整合性というより、現状がすごいもう……

○戸上 健委員長 また観光の歳出の審議の中で、これだけやるのにどれだけふやすんやと言うてください。あと、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 そしたら、きょうの振り返りで、委員長報告で指摘・意見・要望事項として付記するのは、職員の研修、それから、ふるさと納税の点、それから3番目が移住定住の評価と激励と指摘、それから総合計画に絡んで総合戦略・地方創生、これについての問題提起が委員からあったという点、それから最後に5番目に新規重点施策、それから記述、継続・拡充・新規の判断基準の明確化、そのあたりについて触れるということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 また、気づかれたら、最終日でも結構ですもので、おっしゃっていただきたいと思います。以上をもちまして本日の委員会を終結します。

あすの予算決算常任委員会も午前9時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これもちまして散会します。ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

(午後 2時40分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年3月13日

予算決算常任委員長 戸 上 健